

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第55期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 株式会社N S D

【英訳名】 NSD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今城 義和

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地

【電話番号】 03 - 3257 - 1130(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートサービス本部 経理部担当 大上 敏行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地

【電話番号】 03 - 3257 - 1130(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートサービス本部 経理部担当 大上 敏行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	65,063	66,184	71,188	77,982	101,263
経常利益 (百万円)	9,661	9,955	11,654	12,662	15,340
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,314	6,373	7,823	10,219	10,262
包括利益 (百万円)	6,183	7,763	8,678	10,878	12,483
純資産額 (百万円)	44,978	49,173	51,844	55,458	64,032
総資産額 (百万円)	53,885	59,458	63,274	68,159	86,405
1株当たり純資産額 (円)	557.46	613.71	657.57	711.73	811.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.21	80.10	99.37	132.31	133.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	78.21	80.09	99.36	132.30	133.28
自己資本比率 (%)	82.5	81.8	80.9	80.3	72.2
自己資本利益率 (%)	13.8	13.7	15.7	19.3	17.5
株価収益率 (倍)	18.41	22.98	22.06	18.02	22.33
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,764	8,157	7,244	10,067	12,188
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,285	658	377	6,018	17,849
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,569	3,628	6,146	7,574	5,770
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	25,172	29,029	29,757	38,297	26,987
従業員数 (名)	3,467	3,522	3,560	3,595	4,380

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	57,593	59,396	63,604	68,651	76,674
経常利益 (百万円)	9,428	9,703	10,973	12,446	15,235
当期純利益 (百万円)	6,605	6,532	7,598	9,775	11,221
資本金 (百万円)	7,205	7,205	7,205	7,205	7,205
発行済株式総数 (千株)	92,344	92,344	90,000	87,000	86,000
純資産額 (百万円)	45,536	48,738	50,341	52,906	59,685
総資産額 (百万円)	53,373	57,655	59,748	63,240	70,503
1株当たり純資産額 (円)	571.24	615.31	646.61	688.27	776.33
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (28.00)	42.00 (-)	52.00 (-)	67.00 (10.00)	72.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.82	82.10	96.51	126.56	145.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	81.82	82.09	96.51	126.55	145.73
自己資本比率 (%)	85.3	84.5	84.3	83.7	84.7
自己資本利益率 (%)	14.2	13.9	15.3	18.9	19.9
株価収益率 (倍)	17.60	22.42	22.71	18.84	20.42
配当性向 (%)	73.3	51.2	53.9	52.9	49.4
従業員数 (名)	3,051	3,080	3,106	3,109	3,133
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	115.3 (90.5)	149.7 (128.6)	181.0 (131.2)	201.1 (138.8)	252.6 (196.2)
最高株価 (円)	1,920 (3,675)	2,256	2,268	2,663	3,040
最低株価 (円)	1,224 (2,567)	1,246	1,730	2,130	2,322

(注) 1. 第51期の1株当たり中間配当額28円は、創立50周年記念配当金です。

2. 第51期の中間配当額については株式分割前の1株当たり配当金額を記載しており、期末配当額については株式分割後の1株当たり配当金額を記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第51期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1969年4月	大阪市東区〔現：中央区〕に、資本金30,000千円にて設立 ソフトウェア開発、コンピュータ室運営管理及びデータエントリー業務を開始
1981年5月	大阪・東京2本社制を採用
1988年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1991年2月	通商産業省〔現：経済産業省〕からシステムインテグレータの認定を受ける
1998年9月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2001年5月	(株)FSK〔旧社名(株)福島総合計算センター〕に資本参加し、子会社化（現・連結子会社）
2002年10月	(財)日本情報処理開発協会〔現：(一財)日本情報経済社会推進協会〕からプライバシーマークの使用許諾を取得
2006年10月	株主優待制度を新設
2006年12月	本社を東京本社に一元化
2007年8月	(株)シェアホルダーズ・リレーションサービス（個人株主向けIRのコンサルティング等）を設立 （現・連結子会社）
2008年3月	(株)NSDリアルエステートサービス（不動産賃貸・管理等）を設立
2010年10月	(株)日本システムディベロップメントから(株)N S Dに商号変更
2012年1月	(株)テブコシステムズから外販事業を継承
2012年5月	NSD International, Inc.（米国・ニューヨーク）を設立（現・連結子会社）
2012年10月	北京仁本新動科技有限公司（中国・北京）を設立（現・連結子会社）
2013年9月	本社を東京都千代田区に移転
2014年2月	成都仁本新動科技有限公司（中国・成都）を設立（現・連結子会社）
2015年3月	(株)NMシステムズ〔旧社名MSYSテクノサポート(株)〕を子会社化（現・連結子会社）
2017年10月	(株)プロシップと資本業務提携し、関連会社化
2017年12月	(株)ジャパンジョブポストティングサービスを子会社化（現・連結子会社）
2018年10月	(株)NMシステムズと(株)ジャパンジョブポストティングサービスを合併、(株)ステラスに商号変更（現・連結子会社）
2019年4月	(株)NSD先端技術研究所を設立（現・連結子会社）
2020年4月	連結子会社である(株)NSDリアルエステートサービスを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年8月	(株)プロシップとの資本業務提携を解消
2022年10月	Trigger(株)を子会社化（現・連結子会社）
2023年4月	(株)アートホールディングスを子会社化（現・連結子会社）
2023年5月	(株)ノーザを子会社化（現・連結子会社）

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社NSD）、子会社19社及び関連会社4社により構成されており、システム開発事業（金融IT、産業IT、社会基盤IT、ITインフラ）及びソリューション事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分です。

（1）システム開発事業（金融IT）

- ・銀行、保険会社、証券会社等の金融機関に対して、ソフトウェア開発やシステムコンサルティング等のサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、(株)NSD先端技術研究所、(株)アートホールディングス、NSD International, Inc.  
成都仁本新動科技有限公司

（2）システム開発事業（産業IT）

- ・製造業、商業等の企業に対して、ソフトウェア開発やシステムコンサルティング等のサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、(株)NSD先端技術研究所、(株)アートホールディングス、(株)FSK、(株)Trigger

（3）システム開発事業（社会基盤IT）

- ・通信業、運輸業、電気・ガス・水道業等の企業や公共団体に対して、ソフトウェア開発やシステムコンサルティング等のサービスを提供しております。

（主な関係会社）当社、(株)NSD先端技術研究所、(株)アートホールディングス、(株)FSK

（4）システム開発事業（ITインフラ）

- ・IT基盤・ネットワーク構築や、システムコンサルティング、システムの保守・運用等のサービスを提供しております。

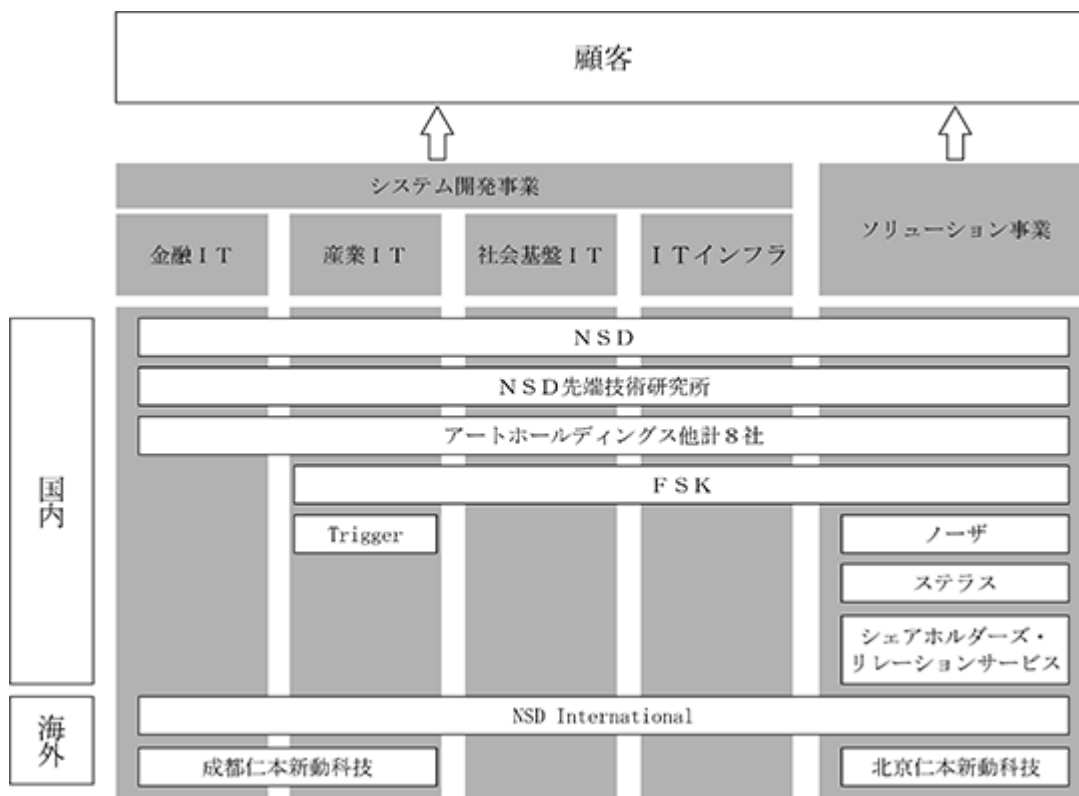
（主な関係会社）当社、(株)アートホールディングス、(株)FSK、NSD International, Inc.

（5）ソリューション事業

- ・システムを利用したサービスの提供やシステムプロダクトの販売により、汎用性の高いソリューションから業務特化型のソリューションまでを提供しております。

（主な関係会社）当社、(株)アートホールディングス、(株)ノーザ、(株)ステラス、  
(株)シェアホルダーズ・リレーションサービス

当社及び主要な関係会社について、上記事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。（2024年3月31日現在）



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社NSD先端技術研究所	東京都千代田区	100	AI、IoT等の先端技術を活用したソリューションの調査研究・開発	70.0	ソフトウェア開発の作業支援、研究開発の委託
株式会社アートホールディングス	福井県鯖江市	63	持株会社	89.5	ソフトウェア開発の外注
株式会社ノーザ	東京都中野区	95	歯科用レセプトコンピュータ及び透析業務支援システムの開発・販売事業	91.6	透析業務支援システムの導入支援
株式会社FSK	福島県いわき市	16	システム開発事業、ソリューション事業、アウトソーシング事業	82.2	ソフトウェア開発の外注
株式会社ステラス	東京都千代田区	25	ヒューマンリソース関連ソリューション事業、営業倉庫関連ソリューション事業	100.0	ソフトウェア開発の受託
Trigger株式会社	東京都千代田区	20	IT分野における実行支援を中心としたコンサルティング、システム開発、運用サポート	94.0	-
株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス	東京都千代田区	100	株主優待関連ソリューション事業、個人株主向けIRのコンサルティング	100.0	株主優待サービスの委託
NSD International, Inc.	米国 ニューヨーク州	2,956 (27.7百万 米ドル)	米国日系企業向けシステム開発事業・ソリューション事業	100.0	-
成都仁本新動科技有限公司	中国 成都市	33 (2百万人民 元)	システム開発事業(オフショア開発)、中国日系企業向けシステム開発事業	70.0	-
その他10社	-	-	-	-	-

- (注) 1. NSD International, Inc. は、特定子会社に該当しております。
2. 上記子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。
3. 当連結会計年度において、株式会社アートホールディングスの株式取得に伴い、同社及びその子会社7社を連結の範囲に含めております。また、株式会社ノーザの株式取得に伴い、同社及びその子会社1社(2023年11月清算終了)を連結の範囲に含めております。
4. 2024年4月1日付で、株式会社アートホールディングス傘下の連結子会社4社は、株式会社アートテクノロジーを存続会社とする吸収合併を実施しております。
5. 2024年6月28日付で、株式会社アートホールディングスの株式を追加取得し、完全子会社化する予定です。
6. 2024年7月1日付で、「株式会社NSD先端技術研究所」は「NSD DXテクノロジー株式会社」に商号変更を行う予定です。
7. 2024年7月1日付で、当社を存続会社、Trigger株式会社を消滅会社とする吸収合併を行う予定です。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	
金融IT	1,288
産業IT	1,036
社会基盤IT	875
ITインフラ	424
ソリューション事業	489
全社(共通)	268
合計	4,380

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,133	39.4	15.3	6,960

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	
金融IT	1,061
産業IT	734
社会基盤IT	834
ITインフラ	328
ソリューション事業	62
全社(共通)	114
合計	3,133

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者(注3)	パート・有期労働者	
9.5%	49.0%	84.3%	84.0%	99.7%	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 正規雇用労働者の職務ランク別の賃金は同等です。

管理職	係長級	一般職
91.0%	94.4%	91.9%

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、4)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2、4)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社ノーザ	- %	- %	67.8%	68.9%	31.4%	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異については、同一雇用形態において男女の賃金に差を設けていないため、主に正規・非正規の雇用形態別、及び正規・非正規における職種・職務ランク別の人員構成の差によるものです。
4. 公表していないため、記載を省略しています。
5. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### < 経営理念 >

当社グループは、社員・お客様・株主の皆様との共存共栄を企業活動の原点として、常に最先端のIT技術を探求し、人や社会に役立つソリューションの創造・提供を通じて、社会の健全な発展に積極的に貢献することを経営理念として活動しております。

##### < 経営の基本方針 >

###### (社員とともに)

社員が最大の財産であることを認識し、  
社員一人ひとりの持つ無限の可能性を信じ、  
健全で働きやすい環境を提供し、  
夢と誇りを持てる働きがいのある会社にしていきます。

###### (お客様とともに)

お客様の発展に寄与し、お客様の期待に応え、  
お客様から常に信頼される企業をめざします。

###### (株主の皆様へ)

公平で透明性の高い経営を推進し、  
効率的な事業活動を通じて、企業価値の向上をめざします。

##### < サステナビリティ宣言 >

N S Dグループは、社員・お客様・株主の皆様との共存共栄という企業活動の原点に立ち、人や社会に役立つソリューションの創造・提供を通じて社会の健全な発展に積極的に貢献するため、持続可能な社会の実現が大切なものとの認識を皆で共有し、そのための社会的責任を果たしてまいります。同時に、自らの持続的な成長にも努め、その基盤となるESGに関する取り組みを全員一丸となって進めてまいります。

##### < 健康経営宣言 >

N S Dの最大の財産は社員です。社員一人ひとりが能力を十分に発揮し活躍するには、心身の健康や私生活の充実が不可欠です。当社は社員の健康を経営の重要課題と位置づけ、社員が健康で安全に働ける環境の整備と維持に努め、この取り組みを通じて、会社の持続的な成長を目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

近時のデジタル化の流れは急激で、お客様もこの流れを取り込み、ビジネスモデルや業務プロセスを変革しようとしています。当社もそうした進化に対応すべく、DX・AIソリューション事業への取り組みを加速し、より付加価値の高い企業体質への変革を図ります。中期経営計画(2022年3月期～2026年3月期)では、達成すべき経営指標として次の計数目標を掲げております。

##### (2026年3月期 計数目標)

・連結売上高	1,100億円
うち、DX・AI・ソリューション事業(*1)	500億円
・営業利益	165億円
・当期純利益	105億円

(\*1)これまで「新コア事業」としていたものを「DX・AI・ソリューション事業」と表記を変更しました。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、創業以来、金融業をはじめとするさまざまなお客様のシステム開発に携わり、多くのお客様から信頼を得、長いお取引をいただいております。

その結果、IT業界のなかでも高い利益率、厚い自己資本、社内に多くの優秀なシステムエンジニアを確保するなど、安定的・効率的な経営基盤を構築することができました。中期経営計画では、長期的に目指す姿として「人とITの未来」を提案する会社を目指し、以下の基本戦略を強力に展開しております。

#### システム開発事業における持続的な成長の達成

当社グループの中核であるシステム開発事業において、お客様の業界の業務知識やシステム特性、DXやAI分野への対応等、専門性に対するニーズは高度化・多様化してきております。

当社グループは、長年にわたり、幅広い業種の有力企業との取引を通じ、技術力・業務知識を蓄積し、ニーズへの対応力を磨いてまいりました。

今後も急速にデジタル化を進めるお客様のニーズの変化にお応えすべく、お客様に役立つDXやAI分野への対応力を向上してまいります。

#### DXやAI分野への一層の注力

DXやAI分野において、位置情報ソリューション、画像解析、音声認識などのAI・IoT製品開発や営業基盤の拡充などにより、事業展開のスピードアップを図っております。また、お客様との協業の深化と共創の実現、DXやAI分野での外部ネットワークの拡大、「イノベーション戦略事業本部」と「株式会社NSD先端技術研究所」から当社グループ内への知見やノウハウの横展開、人財の育成などに取り組んでいます。

#### コンサルティング事業の強化

当社及び連結子会社の「Trigger株式会社」にてITコンサルティング事業を行っております。今般、一体的な事業運営により同事業の更なる成長及び経営資源の集約、経営の効率化を図るため、「Trigger株式会社」を吸収合併し、当社内にコンサルティング事業本部を設立のうえ、取り組みを強化してまいります。

#### ソリューション事業における規模の拡大

医療・ヘルスケア、ヒューマンリソース、物流、株主優待サービス、RFID(\*1)、セキュリティ等、お客様のご要望に応える新たなソリューションを創出・開発し、当社グループの第二の柱にするべく注力しています。

(\*1)RFID(Radio Frequency Identification)は、小さな無線チップを用いて人や物を識別・管理するソリューションです。

#### SDGs/ESG(環境、社会、ガバナンス)に対する取り組みの強化

当社グループはSDGs/ESG(環境、社会、ガバナンス)に対する取り組みを強化し、持続可能な社会の実現に資する経営に取り組んでおります。公表した「サステナビリティ活動への取り組みについて」の中では、サステナビリティ宣言の採択を行い、当社が優先的に取り組むべきマテリアリティ(重要課題)を特定のうえ、マテリアリティの各項目における「戦略」、「施策」、「目標」を設定し、サステナビリティ活動のための態勢や方針を明確化しました。サステナビリティ推進委員会を中心に長期的なビジョンに立って全社的な取り組みを推進しています。

#### 優秀な人財の確保

当社では、エンジニア不足に対応するため、積極的に採用活動を行い新卒採用人数及びキャリア採用人数を増やし、多種多様な人財が活躍する環境を整えております。加えて、円安をはじめとする環境の変化からのオフショア開発の優位性の低下に対応するため、地方の優秀な人財の採用や現地のパートナーとの連携を通じて、エンジニアを確保することを目的に、仙台と広島に地方事業所を開設し順調に要員を拡大しております。また、優秀な人財の確保も目的とし2023年4月に子会社化した株式会社アートホールディングス・グループとの協業を進めており、具体的なシナジーが発揮されております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

D X ・ A I ・ ソリューション事業の拡大

当社グループがこれまで培ってきたシステム開発力に一層の付加価値をつけるため、D X や A I 分野に注力しております。同時に、医療・ヘルスケア、ヒューマンリソース、物流、株主優待サービス、R F I D、セキュリティ等を含めた独自性のあるソリューション力を高めるべく努めております。これら当社グループにおけるD X ・ A I ・ ソリューション事業を拡大することで、I T による社会イノベーションへの貢献を果たしてまいります。

人財開発

人財が当社グループの最大の財産という考えのもと、D X ・ A I ・ ソリューション事業への対応に不可欠な技術スキルの取得、プロジェクトマネジメント力の向上、その他より高度な技術スキルやビジネススキルの向上を目指しております。そのため、社内研修やインセンティブ制度等の諸制度の整備・充実を通じて、優秀で、かつ多様な人財が活躍し、さらには働きがいを感じることでできる場を積極的に提供してまいります。

サステナビリティ活動への取り組み強化

当社グループではサステナビリティ活動により、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。その中でもとりわけ、E S G ( 環境・社会・ガバナンス ) への対応を強化していくことが大切であると認識しております。そのため、社内の組織横断的な組織としてサステナビリティ推進委員会を設置し、同委員会では特定したマテリアリティ ( 重要課題 ) 項目に沿って、「戦略」、「施策」、「目標」を協議する等、各種の取り組みに関わる企画立案や推進を行っております。

リスクマネジメントの強化

地震や台風、地球温暖化等の自然災害に伴うリスク、情報セキュリティや知的財産権に関するリスク、システム開発に伴うリスク、ハラスメントや労務管理、サプライチェーンに関するリスク等の様々なリスクの中から、リスク・マネジメント委員会は、当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し、重点的にリスク管理を行っております。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク等の重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に設けた各委員会による機動的な活動によりコンプライアンス、情報セキュリティの強化を図っております。

健康経営への取り組み

当社は健康経営への取り組みが評価され、「健康経営銘柄2024」に選定されるとともに「健康経営優良法人2024 ( 大規模法人部門・ホワイト500 ) 」に認定されました。

当社では、社員が最大の財産であることを経営の基本方針としており、代表取締役を最高責任者、人事担当役員を施策の企画・実行のトップとし、人事部が関連部署・N S D 健康保険組合と連携して健康経営を推進しております。

健診結果に応じたきめ細やかな面談や保健指導等、病気の発生を未然に防ぐための取り組みに力を入れ、治療・育児・介護中も働きやすい社内制度の浸透に努めております。

加えて、自社開発アプリを活用し、ウォーキングイベント ( C A R e N A de 日本一周 ) の実施、自宅でできる運動動画や心身の健康に関する情報の配信、マインドフルネスに関する研修を実施する等、社員の意識向上を図っております。

当社は今後も、社員一人ひとりの持つ力を最大限に発揮できるよう努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ推進委員会を原則四半期に一回開催しております。サステナビリティ推進委員会にて審議・検討された方針、決議事項や活動状況等は定期的に経営会議及び取締役会へ付議又は報告され、重要事項については取締役会が審議・決議するといった監督態勢を取っております。

### (2) 戦略

当社は、「社員が最大の財産であることを認識し、社員一人ひとりの持つ無限の可能性を信じ、健全で働きやすい環境を提供し、夢と誇りを持てる働きがいのある会社」にしていくことを経営の基本方針に掲げています。

これまでシステムの受託開発をメインとした事業を展開してきましたが、現在はそれに加えて、DX分野に関連した技術の研究開発部門を設置、若手社員を積極的に抜擢し、時代をリードする技術力を強化しています。2026年3月期までの中期経営計画では、DX・AI・ソリューション事業への一層の注力、実績の積み上げを重点項目の一つとして掲げています。例えばAIを活用した新たなソリューションの展開やビッグデータをを用いたデータ解析など、これまでに幅広く、かつ深く密接な繋がりを築いてきた顧客基盤と、DX分野に関連した技術という新たな軸を掛け合わせ、多面的なアプローチで事業展開をしています。

こうした事業を支える経営戦略を実現し、人的資本経営を推進するためには、もっとも重要な資本は人財であると認識し、これまでの新卒採用を中心とした人財獲得に加え、事業目的に沿ったキャリア採用も積極的に進めながら、社員に対する適切で十分な能力開発機会提供としての教育・研修や、社員が最大限のパフォーマンスを発揮するための健康経営等の取り組みを推進しています。さらに、ベースアップを継続的に実施する等、優秀な人財の確保や従業員エンゲージメントに対する取り組みを推進することで当社経営における各戦略の効果を高め、企業価値の向上を実現していきます。

#### 人財開発

NSDでは経営理念に「常に最先端のIT技術を探求」することを掲げ、IT技術の進展により急速に多様化・高度化するお客様のニーズにお応えすべく社員が最先端の技術を習得できるよう多様な技術研修を実施しています。DX分野関連技術の研究部門の社員が講師を務めるなど、社内の技術展開の場にもなっています。

また、自律的な学びを推進するため、幅広い資格を対象として資格取得褒賞金を設定しており、対象資格や褒賞金額を随時見直しています。

こうしたITスキルの向上と合わせて、ヒューマンスキルを向上させるための研修も手厚く実施しており、入社3年目までを対象に社会人としての基本スキルを学ぶ研修を毎年実施しているほか、昇格時には自身のビジョンを考える研修、マネジメントに関する研修などを実施しています。

研修のカリキュラムは、技術と品質の専門部門と、ヒューマンスキルを扱う人事部門とで相互に補完しながら策定しています。

#### 健康経営の推進

当社は健康経営への取り組みが評価され、「健康経営銘柄2024」に選定されるとともに「健康経営優良法人2024（大規模法人部門・ホワイト500）」に認定されました。当社では、社員が最大の財産であることを経営の基本方針としており、代表取締役を最高責任者、人事担当役員を施策の企画・実行のトップとし、人事部が、関連部署・NSD健康保険組合と連携して、健康経営を推進しております。

健診結果に応じたきめ細やかな面談等、病気の発生を未然に防ぐための取り組みに力を入れ、治療・育児・介護中も働きやすい社内制度の浸透に努めております。加えて、自社開発アプリを活用し、ウォーキングイベントの実施や自宅でできる運動の動画・心身の健康に関する情報を配信し、社員の意識向上を図っております。当社は今後も、社員一人ひとりの持つ力を最大限に発揮できるよう努めています。

#### 育児・介護・治療と就業の両立支援

子育て中の社員が無理なく安心して働き続けられるよう、手厚い制度を整備しており、男性社員の育児休業取得率が向上しております。また、介護との両立のために休業や短時間勤務等の制度を整備するとともに、がんや心臓・脳疾患で治療中の社員に対しては産業医や保健師が面談を行い、治療と就業の両立をサポートしています。また、ワークライフバランスに関するトップメッセージの発信や啓発冊子の配布、説明会の実施等、制度を活用しやすい社内風土の醸成に積極的に努めています。

### ダイバーシティ&インクルージョン (D & I)

性別、性的指向、年齢、学歴、人種、民族、国籍、思想、信条、身体的・知的・精神的障害等に関係なく、多様な人材が働きがいをもって活躍できる職場づくりを推進しています。女性活躍推進に全社を挙げて取り組んでいるほか、労働力の多様性、機会均等への取り組みとして、ワークライフバランスに関する制度面の拡充や、制度を活用しやすい社内風土の醸成にも積極的に努めています。また、差別のない職場づくりに向けて、D & I 研修等の実施を通じて、社員の多様性を尊重し相互理解を推進しています。

#### 社員の働きがい

上記 から の取り組みを通じて、適切で十分な能力開発機会の提供や、働きやすい環境の整備に取り組むとともに、貢献に報いる公正な人事制度の運用により、社員の自己成長の促進と支援に取り組んでいます。また、周年行事や運動会等の全社イベントの開催を通して、社員の一体感醸成には特に力を入れて取り組んでいます。

また、当社グループは、気候変動への対応として、「脱炭素社会の実現」に向け、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組み、2044年度までに自らの温室効果ガス排出量のネットゼロの実現を目指しています。さらに、当社は2023年10月に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に賛同するとともに、気候変動が当社の事業にどのような影響を及ぼすかの情報を、TCFD 提言のフレームワークに基づき開示いたしました。

当社では、これから中長期的な視点に立って気候変動と向き合い、気候変動が当社の事業に及ぼす影響への理解を深め、気候変動に関するガバナンス、戦略、リスク管理、財務への影響などの事項を適時的確に開示することで経営の透明性を高めてまいります。

### (3) リスク管理

当社では、ESG (環境・社会・ガバナンス) の各項目について、サステナビリティ活動に関する指標と目標を設定しております。その取り組みの推進は各担当部で執行行っており、活動状況をサステナビリティ推進委員会に報告し、モニタリングを実施し評価しており、その結果を定期的に当社の取締役会に報告しております。

### (4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

No	指標	2023年度実績	目標
1	CO2排出量 (Scope1・2)	2,025t-CO2 (基準年 15.7%)	2030年度： 2020年度比 42%削減 (1,394 t-CO2) 2044年度：ネットゼロ達成
2	印刷用紙の利用枚数	64万枚 (基準年 29%)	2030年度： 2020年度比 45%削減 (50万枚)
3	時間外労働時間	18.1時間	20.0時間未満を継続
4	有給休暇取得率	73.7%	75%以上
5	女性新入社員比率	46.7%	50%以上
6	女性社員比率	20.8%	2030年度：30%以上
7	女性管理職比率	9.5%	2030年度：20%以上
8	男性社員の育児休業取得率	49.0%	2025年度：55%以上
9	平均勤続年数	15.3年	(実績開示)
10	情報処理関連の有資格者数	4,805名	(実績開示)
11	技術研修の受講者数	1,757名	(実績開示)
12	ストレスチェック受検率	93.3%	(実績開示)
13	高ストレス者率	12.2%	(実績開示)
14	健康ポイント制度の利用者数	2,215名	(実績開示)
15	健康ポイント制度参加者の平均歩数	7,049歩	(実績開示)

CO2排出量の指標及び目標は、提出会社及び国内外の子会社が対象です。

CO2排出量以外は、提出会社の指標及び目標です。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、下記のリスク項目は影響の程度が高いと判断した項目であり、当社グループに係る全てのリスクを列挙したものではありません。

#### (1) 事業全般におけるリスク

当社グループの事業全般におけるリスクにつきましては、社会・経済情勢の変化、IT技術の変革、システム投資動向、海外企業を含む業界他社との競合状況、お客様の信用状況、大型案件成約の成否、個別プロジェクトの進捗状況や採算性、協力会社とのアライアンス状況などにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

そのリスクに対しましては、プロジェクト管理を含むリスクマネジメントを徹底しております。

#### (2) DXやAI分野への対応の遅れによるリスク

DXやAI分野への対応の遅れから生じる受注機会の逸失などにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

そのリスクに対し、「イノベーション戦略事業本部」と「NSD DXテクノロジー株式会社」を中心に、DX分野に関連した技術・ノウハウの蓄積及び研究開発、優秀な人財の確保・育成、経営資源の有効で効率的な活用を進め、AIガバナンスに則った責任ある技術の提供を行ってまいります。

#### (3) 人財確保に関するリスク

当社グループが安定的に事業を運営し、かつ持続的に成長を遂げていくには、優秀な社員の採用・育成、ならびに協力会社からの適時適切な人財の提供が必要です。これらの人財確保が想定どおりに進まない場合、生産性低下やコスト増大等、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、多様な人財が活躍できるよう人事制度や職場環境等の整備を行い人財確保に努めるとともに、資格取得支援や研修制度等の充実を図ることで人材育成に注力しております。また、協力会社とはコミュニケーションを十分にとりつつ、友好的関係構築に努めております。

#### (4) 情報セキュリティ及び知的財産権に関するリスク

当社グループの主力事業である情報サービス事業は、業務の性質上、お客様からお預かりした個人情報や機密情報など、お客様の重要な情報に接することになり、情報資産の流失や、外部からのウィルスなどの侵入、知的財産権の侵害などが発生した場合、社会的信用の失墜や訴訟提起、損害賠償などの事態を招く可能性があります。

そのリスクに対しましては、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会などの各委員会による指導や教育の実施ならびに全社的な取り組みの推進、外部への情報流出や外部からの不正侵入を防ぐセキュリティ対策などを徹底しております。

#### (5) 自然災害の発生に伴うリスク

巨大地震や大型台風などの自然災害の発生により、当社グループの主要な事業所などが壊滅的な損害を被った場合や従業員の多くが被害を受けた場合は、その修復又は対応のために巨額な費用を要するなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのリスクに対しましては、それらが発生した場合や発生するおそれが生じた場合に備え、安否確認訓練等の実施や事業継続計画書の改善に取り組んでおります。

#### (6) 新型コロナウイルス等の発生に伴うリスク

新型コロナウイルス感染症を含め、今後もこうした世界規模の感染症等が発生する可能性があります。

そのリスクに対しましては、日頃から事業継続計画の改善を進めるとともに、感染防止のための対策基準の運用の徹底、テレワーク、柔軟な働き方（オフピーク通勤やサテライトオフィス等）、各種感染症予防策の導入・改善やリスク・マネジメント委員会によるモニタリングで対応しております。

また、こうした取り組みは、感染症等や自然災害に限らず、今後、さらに進展する働き方の多様化にも有効であるものと認識しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### (1) 経営成績

###### [環境認識]

当期における我が国経済につきましては、物価上昇や円安の進展等から景気の先行きに不透明感があつたものの、全国的な賃上げの広がりに伴う所得環境の改善や、企業業績及び雇用情勢にも改善の動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外経済の減速や、中東情勢の長期化、日本銀行の金融政策変更等による景気下振れのリスクもあり、今後の動向には留意が必要です。

このようななか、当社グループが属する情報サービス産業につきましては、新技術の普及や人手不足等を背景に、DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた旺盛なIT投資や、基幹システムの刷新ニーズもあり、受注環境は良好に推移しました。

###### [当期の取り組み]

当社グループは、2022年3月期からの5カ年の中期経営計画を策定し、2026年3月期までに連結売上高1,000億円を超える企業グループを目指してまいりましたが、当期において2年前倒しで当該目標を達成することができました。

目標の達成に向けて、社会的ニーズの強いDX・新技術関連のシステム開発を成長ドライバーとして、システム開発事業の持続的な拡大を進めるとともに、ソリューション事業を第2の収益の柱とするため、新たなソリューションの企画・創出と販売力の強化を進めました。この一環として、2024年4月に新組織としてイノベーション戦略事業本部を設置し、商品・サービスの企画から開発、販売までを一気通貫で行える体制に変更しました。これまで培ってきた新技術対応力等を組織横断的に活用し、既存ソリューションの充実及び新ソリューションの創出力を強化していきます。

インオーガニックな取り組みとしては、2023年4月にシステム・エンジニア（SE）不足への対応を目的にシステム開発事業に強みを有する株式会社アートホールディングス及びその傘下会社7社（アートグループ）を、また、同年5月にソリューション事業の充実を目的にデンタルシステム事業に強みのある株式会社ノーザを子会社化しました。子会社化後は、事業運営の効率化に向けて、各社のPMIに注力し、2024年4月にアートホールディングス傘下の4社を合併しました。

なお、M&Aにつきましては、中期経営計画での200億円の計画に対し、2022年のTrigger株式会社の子会社化を含め、合計で194億円を既に投資しましたが、SEの確保やソリューション・ラインアップの充実は引き続き重要な課題であり、良い投資先があれば、M&Aに取り組んでまいります。

###### [当期の実績]

当期の実績につきましては、受注環境が良好に推移したことや、M&Aの効果から、以下のとおり12期連続で増収増益となりました。

単位：百万円

	2023年3月期	2024年3月期	前期比	
			2023年3月期	2024年3月期
システム開発事業	70,695	86,721	16,025	22.7%
ソリューション事業	7,286	14,542	7,256	99.6%
売上高	77,982	101,263	23,281	29.9%
うち DAS事業	27,878	44,209	16,331	58.6%
営業利益	12,524	15,180	2,655	21.2%
経常利益	12,662	15,340	2,677	21.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,219	10,262	43	0.4%
E B I T D A	13,351	17,751	4,399	32.9%
E B I T D A マージン	17.1%	17.5%	0.4ポイント	-

DAS事業とは、当社グループの注力事業で、DXを目的としたシステム開発事業、AI等の新技術を活用したシステム開発事業、及びソリューション事業をいいます（従来、新コア事業と定義していたもので、DAS

はD X・A I・Solutionの頭文字です)。

E B I T D Aは「営業利益+減価償却費+のれん償却額」により算出しています。

組織変更に伴い2024年3月期よりセグメントの区分を見直しており、過年度の実績についても当該変更後の区分で記載しています。

売上高につきましては、順調なオーガニック成長に加え、M & Aによる事業拡大が貢献し、前期比29.9%増収の101,263百万円となりました。このうち注力分野であるD A S事業につきましては、クラウドを利用したD X関連のシステム開発事業が大きく伸ばしたほか、M & Aによる新たなソリューションの売上高も寄与し、前期比58.6%増収の44,209百万円となりました。

営業利益は、ベースアップやのれん償却の発生などの費用の増加もありましたが、これらを吸収し、前期比21.2%増益の15,180百万円となり、経常利益は前期比21.1%増益の15,340百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に特別利益として計上した株式売却益2,150百万円の反動減により、10,262百万円と前期比微増となりました。

中期経営計画(2023年5月に上方修正)では、当期の業績目標として、売上高970億円、D A S事業売上高375億円、営業利益140億円を掲げておりましたが、事業が順調に拡大した結果、いずれも目標を上回る実績となりました。この結果、売上高1,000億円を当初計画から2年前倒して達成することができました。

また、収益性指標である営業利益率については、目標14.4%に対して15.0%、E B I T D Aマージンについては、目標17.1%に対して17.5%、R O Eについては、目標15.4%に対して17.5%となり、収益性指標についても目標を上回る実績となりました。

#### [セグメント別の実績]

セグメント別の実績は以下のとおりとなりました。

##### (セグメント別売上高)

単位：百万円

		2023年3月期	2024年3月期	前期比	
システム 開発事業	金融IT	24,561	30,921	6,360	25.9%
	産業IT	17,322	23,939	6,617	38.2%
	社会基盤IT	18,157	20,306	2,148	11.8%
	ITインフラ	10,797	11,870	1,073	9.9%
ソリューション事業		7,302	14,555	7,253	99.3%
調整額		159	330	170	-
合計		77,982	101,263	23,281	29.9%

##### (セグメント別営業利益)

単位：百万円

		2023年3月期	2024年3月期	前期比	
システム 開発事業	金融IT	4,546	5,739	1,193	26.2%
	産業IT	2,425	2,931	505	20.9%
	社会基盤IT	3,458	3,963	505	14.6%
	ITインフラ	1,902	2,055	152	8.0%
ソリューション事業		560	870	309	55.2%
調整額		368	380	12	-
合計		12,524	15,180	2,655	21.2%

セグメント間の内部取引を含んだ計数を記載しています。

調整額とは、セグメント間取引消去額及び全社費用(セグメントに帰属しない一般管理費等)をいいます。

セグメントについては、組織変更に伴い2024年3月期より「産業・社会基盤IT」を「産業IT」及び「社会基盤IT」の2つに分割するなど、セグメントの区分を見直しています。また、過年度の実績についても当該変更後の区分で記載しています。



## &lt;システム開発事業（金融IT）&gt;

金融向けソフトウェア開発事業につきましては、システム更改案件をはじめ既存案件の拡大により大手銀行、保険会社、カード会社からの受注が大きく伸長したほか、アートグループをM & Aした効果もあり、売上高は、前期比25.9%増収の30,921百万円となり、営業利益は、26.2%増益の5,739百万円となりました。

## &lt;システム開発事業（産業IT）&gt;

産業向けソフトウェア開発事業につきましては、製造業や商業からの受注が大きく伸長したほか、アートグループやTrigger株式会社をM & Aした効果もあり、売上高は、前期比38.2%増収の23,939百万円となりました。営業利益は、M & Aに伴うのれん償却額等の増加により、20.9%増益の2,931百万円となりました。

## &lt;システム開発事業（社会基盤IT）&gt;

社会基盤向けソフトウェア開発事業につきましては、通信業、公共団体、電気・ガス・水道業からの受注が大きく伸長したほか、アートグループをM & Aした効果もあり、売上高は、前期比11.8%増収の20,306百万円となり、営業利益は、14.6%増益の3,963百万円となりました。

## &lt;システム開発事業（ITインフラ）&gt;

ITインフラ事業につきましては、官公庁向けインフラ構築案件、銀行・保険向けのクラウド案件など、公共団体や金融業からの受注が大きく伸長した結果、売上高は、前期比9.9%増収の11,870百万円となりました。営業利益は、M & Aに伴い原価率が上昇した結果、8.0%増益の2,055百万円となりました。

## &lt;ソリューション事業&gt;

ソリューション事業につきましては、医療・ヘルスケアやRFID関連のM & Aによる新規のソリューションが事業拡大に大きく貢献したほか、既存ソリューションも拡大した結果、売上高は、前期比99.3%増収の14,555百万円となりました。営業利益は、M & Aに伴うのれん償却額等の増加により、55.2%増益の870百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度	前連結会計年度比
システム開発事業	金融IT	30,889百万円	25.8%
	産業IT	23,685百万円	37.9%
	社会基盤IT	20,306百万円	11.8%
	ITインフラ	11,839百万円	9.7%
ソリューション事業		14,542百万円	99.6%
合計		101,263百万円	29.9%

(注) 金額は販売価格で表示しております。

## 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		受注高	受注残高		
			前連結会計年度比	前連結会計年度比	
システム開発事業	金融IT	31,205百万円	19.4%	10,091百万円	8.9%
	産業IT	23,139百万円	34.2%	3,875百万円	9.2%
	社会基盤IT	20,859百万円	12.4%	5,272百万円	12.5%
	ITインフラ	12,034百万円	8.7%	2,661百万円	7.9%
ソリューション事業		14,567百万円	108.3%	2,379百万円	9.7%
合計		101,807百万円	27.3%	24,281百万円	9.7%

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度	前連結会計年度比
システム 開発事業	金融IT	30,921百万円	25.9%
	産業IT	23,939百万円	38.2%
	社会基盤IT	20,306百万円	11.8%
	ITインフラ	11,870百万円	9.9%
ソリューション事業		14,555百万円	99.3%
調整額		330百万円	-
合計		101,263百万円	29.9%

(注) 調整額とは、セグメント間取引消去額及び全社費用(セグメントに帰属しない一般管理費等)です。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産及び負債は、M & Aにより株式会社アートホールディングス及び株式会社ノーザを連結したことを主因として増加し、総資産は前連結会計年度末比18,245百万円増加の86,405百万円、また、負債は9,672百万円増加の22,373百万円となりました。

総資産の増加の内訳は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加3,328百万円、有価証券の増加2,199百万円、土地建物の増加3,625百万円、のれんの増加7,721百万円、顧客関連資産の増加8,224百万円、退職給付に係る資産の増加2,083百万円、並びに現金及び預金の減少11,145百万円などです。

負債の増加の内訳は、短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)の増加1,762百万円、流動負債その他の増加1,499百万円、長期借入金の増加1,458百万円、繰延税金負債の増加4,002百万円などです。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益による増加10,262百万円、株式の売出し等による自己株式の処分による増加1,494百万円、非支配株主持分の増加912百万円、配当金支払いによる減少4,381百万円、自己株式の取得による減少1,701百万円などから前連結会計年度末比8,573百万円増加し、64,032百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、26,987百万円となり、前連結会計年度末比11,309百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益15,375百万円による資金の増加、法人税等の支払額5,893百万円による資金の減少を主因に、12,188百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出2,000百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出15,292百万円を主因に、17,849百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額4,381百万円、自己株式の取得による支出1,701百万円を主因に、5,770百万円の資金の減少となりました。

## 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要は、主に従業員への給与や賞与等の人件費、協力会社への外注費、事務所の賃借料等があります。投資資金需要については、先端技術の調査及び研究開発、自社独自サービス及びソフトウェアの開発、M & A資金等があります。

これらの資金需要に対しては、内部資金及び営業キャッシュ・フローでまかなうことを基本としております。また、M & A等で一時的に巨額の資金需要が発生する場合には財務健全性や調達コストを勘案しつつ、内部資金以外の金融機関からの借入等も含め、柔軟に資金調達を行います。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

・収益認識における原価総額の見積り

請負契約による取引については、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。

進捗度に応じた収益の認識においては、プロジェクト毎に合理的かつ信頼性の高い総原価の見積りを行うとともに、適宜適切に、経営環境の変化及びプロジェクトの実態に即した総原価の見直しを行うことで進捗率及び売上高の精度を確保しております。また、見積り時点では予見できないような経営環境の大幅な変化が発生し、見積りが変更になった場合には、当連結会計年度においてその影響額を損益として認識することになります。

・株式会社アートホールディングスののれん及び顧客関連資産の評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な会計上の見積り)に記載しております。

なお、連結財務諸表の作成において適用する会計基準等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項」の(重要な会計方針)に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、最先端の技術を常に探求するとともに、新しいビジネスを展開するための新製品を開発することを主目的として推進してまいりました。

前年度に実施いたしました企画案件が堅調に推移し、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、236百万円です。

・ 全社 ( 共通 )

販売目的製品の研究開発

販売目的として以下の研究開発を行いました。

- (1) 生成AIを活用した音声文字起こし精度向上技術の研究開発
- (2) オンプレミス環境における大規模言語モデル、生成AI活用技術の研究開発
- (3) 水洗い場に対応した正しい手洗い画像解析技術の研究開発
- (4) スマートフォン等デバイス内臓センサーを用いた転倒検知技術の研究開発
- (5) クリニック向け、医療安全管理システムクラウド版研究開発
- (6) 地域の健康寿命延伸を目的としたアプリの研究開発
- (7) 医療インシデントデータ解析に対するAI機能の有効性の検証
- (8) 運動の種類や負荷が血糖変動に与える影響に関する研究開発
- (9) 政策動向(医療DX等)に関する研究開発
- (10) 次世代歯科予約システム等、製品機能強化に関する研究開発

など、成長分野への技術開発を行いました。

全社 ( 共通 ) に係る研究開発費は、236百万円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、566百万円の設備投資を実施致しました。

主な投資として、統合仮想基盤システム一式95百万円、全社ファイルサーバー一式16百万円等の設備投資を実施しました。また、所要資金に関しては、自己資金を充当しております。

当社グループにおいては、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能及び 開発設備等	456	168	( )	160	785	2,304
大阪支社 (大阪市北区)	事務所設備	59	27	( )	0	87	618

(注) 1. 提出会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2. 上記の他、主要な賃借している設備は、以下のものです。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	本社事務所	597

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
(株)アートホールディングス	本社 (福井県鯖江市)	事務所 設備	692	452 (6,611.00)		0	1	1,147	
(株)ノーザ	本社 (東京都中野区)	事務所 設備	245	1,950 (992.27)	11	509	75	2,792	299
(株)FSK	本社 (福島県いわき市)	事務所 設備	170	128 (2,032.25)	31	53	96	480	102

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2. 国内子会社は、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	86,000,000	86,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	86,000,000	86,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2005年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 18
新株予約権の数(個)	10 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2005年7月2日から 2025年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1)当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できる。 (2)前記(1)にかかわらず、2024年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年7月1日から2025年6月29日までに限り新株予約権を行使できる。 (3)各新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

なお、新株予約権1個につき目的となる株式数は、当初発行時には100株でしたが、以下の株式分割等により440株に調整されています。

- ・2007年4月1日付の普通株式1株を2株とする株式分割
- ・2015年3月1日付の普通株式1株につき0.1株を割当てる株式無償割当て
- ・2020年1月1日付の普通株式1株を2株とする株式分割

2. 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて消却することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を、無償にて消却することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月6日(注)1	1,000,000	46,172,160		7,205		6,892
2020年1月1日(注)2	46,172,160	92,344,320		7,205		6,892
2022年3月24日(注)1	2,344,320	90,000,000		7,205		6,892
2022年9月28日(注)1	3,000,000	87,000,000		7,205		6,892
2024年3月19日(注)1	1,000,000	86,000,000		7,205		6,892

(注) 1. 自己株式の消却によるものです。  
2. 株式の分割によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	32	133	222	37	24,329	24,774	
所有株式数 (単元)		196,034	13,806	83,093	257,422	77	306,772	857,204	279,600
所有株式数 の割合(%)		22.87	1.61	9.69	30.03	0.01	35.79	100.00	

(注) 1. 自己株式9,118,526株は「個人その他」に91,185単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。  
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び36株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	9,516	12.37
I P C 株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号 渋谷道玄坂東急ビル 2F-C	5,158	6.70
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	One Congress Street, Suite 1, Boston, MA 02114, U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,642	6.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	50 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5NT, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,256	5.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,548	4.61
N S D 従業員持株会	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	2,197	2.85
有限会社K D アソシエイツ	大阪府大阪市西区京町堀1丁目10番12号201	2,197	2.85
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,070	2.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,818	2.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人:株式会社みずほ銀行)	P. O. Box 351, Boston, MA 02101, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,616	2.10
計		37,021	48.15

(注) 1. 千株未満及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下3桁目を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式9,118千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

3. 2024年4月5日付でフィデリティ投信株式会社が提出した大量保有報告書の変更報告書において、2024年3月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	5,218	6.07



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,118,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,601,900	766,019	
単元未満株式	普通株式 279,600		
発行済株式総数	86,000,000		
総株主の議決権		766,019	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ800株(議決権8個)及び36株含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N S D	東京都千代田区神田淡路町 2丁目101番地	9,118,500		9,118,500	10.60
計		9,118,500		9,118,500	10.60

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年8月25日)での決議状況 (取得期間:2023年9月12日~2023年10月20日)	430,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	363,400	999,774,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	66,600	225,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.5	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.5	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月6日)での決議状況 (取得期間:2024年2月7日~2024年3月15日)	270,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	250,300	699,954,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,700	45,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	7.3	0.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	766	2,092,268
当期間における取得自己株式(注)	108	324,100

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	594,000	1,400,390,640		
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	1,293,510,000		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式の付与)	33,512	93,733,064		
その他(単元未満株式の買増請求)	12	32,628		
保有自己株式数(注)	9,118,526		9,118,634	

(注) 当期間における株式数及び処分価額の総額には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処分した株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけ、総還元性向70%以上かつ配当性向50%以上（いずれも連結ベース）を株主還元の基本方針としています。

また、成長力を強化し企業価値の増大を図るために、利益の一部を留保し、既存事業の一層の強化や新事業・新技術領域等での新たな成長機会追求のための投資、M & A・アライアンス構築の資金などへ充当します。

当事業年度の1株当たり配当金につきましては、業績など総合的に検討しました結果、取締役会決議により期末配当金を72円とさせていただきました。これにより当事業年度の年間配当金は、前事業年度の67円（中間配当10円、期末配当57円）から5円の増配となりました。

当事業年度に係る配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月8日 取締役会決議	5,535	72.00

次事業年度の1株当たり配当金につきましては、基本方針及び次事業年度業績予想を勘案し、年間74円（当事業年度の年間配当金から2円増配）を予定しています。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「経営理念」・「経営の基本方針」に基づき、意思決定の迅速化、経営責任の明確化、コンプライアンス体制の充実・強化、及び適時・適切な情報開示などを通じて、株主・投資家の皆様等の信任を得ることです。確固たるコーポレート・ガバナンス体制は、適正な利益を確保し継続的な企業価値の増大を図る基盤であると考えています。

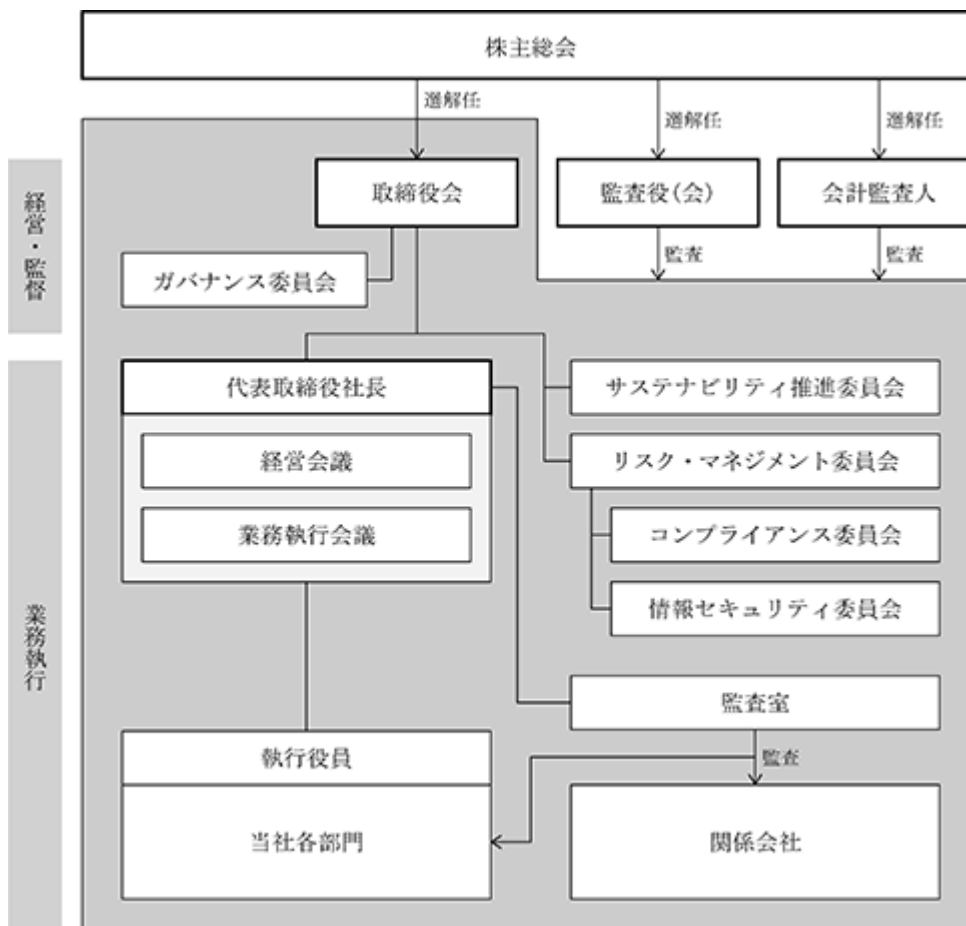
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(体制の概要)

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関としては、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置き、その他、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会、代表取締役社長の審議機関として経営会議及び業務執行会議、ならびに取締役会の下部組織としてサステナビリティ推進委員会やリスク・マネジメント委員会等の各種委員会を設置しています。また、取締役会の意思決定の迅速化及び監督機能の強化を図るとともに、機動的な業務執行を図ることを目的に、執行役員制度を導入しています。

この体制は、当社グループの事業領域が多岐にわたらないこと、及び事業規模に相応しい実効的かつ効率的なガバナンス機構を構築することの各観点から採用するものであり、監査役の機能に併せて社外取締役を複数登用することで、経営に対する監督機能の強化・充実を図っています。

(企業統治の体制図)



各機関の構成

氏名	役職名	取締役会	監査役会	ガバナンス委員会	経営会議	業務執行会議	サステナビリティ推進委員会	リスク・マネジメント委員会	コンプライアンス委員会	情報セキュリティ委員会
今城 義和	代表取締役社長									
前川 秀志	取締役専務執行役員	○			○	○	○	○	○	
矢本 理	取締役専務執行役員	○			○	○		○	○	○
黄川田 英隆	取締役常務執行役員	○			○	○		○	○	○
梶原 祐理子	取締役（社外取締役）	○		○	○	○				
川股 篤博	取締役（社外取締役）	○		○	○	○				
陣内 久美子	取締役（社外取締役）	○		○	○	○				
武内 徹	取締役（社外取締役）	○		○	○	○				
八木 清公	常勤監査役	○			○	○				
河 邦雄	監査役（社外監査役）	○	○							
西浦 千栄子	監査役（社外監査役）	○	○							
清田 聡	常務執行役員					○		○	○	○
小林 篤司	常務執行役員					○		○	○	○
新野 章生	常務執行役員					○		○	○	○
関連役員・部長等						○	○	○	○	○

：当該機関の委員長または議長、○：当該機関の構成員等

（取締役会）

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役8名で構成しています。取締役会は原則として月1回以上開催し、経営や業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っています。また、取締役会へは、監査役3名が出席し、意思決定や職務執行状況の適法性等を確認しています。

（監査役（会））

監査役は、常勤監査役1名及び社外監査役2名を選任し、取締役会その他重要な会議への出席や業務・財産の調査等を通じて、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を監査しています。

監査役会は、監査方針及び各監査役の職務分担を決定し、各監査役の監査結果を協議するために定期的に行っています。

（ガバナンス委員会）

取締役会の意思決定における公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の諮問委員会としてガバナンス委員会を設置しています。ガバナンス委員会は、委員長を代表取締役社長とし、社長及び社外取締役4名の合計5名で構成し、取締役・監査役の選解任や取締役報酬の体系等について審議のうえ、取締役会に助言・提言を行うほか、取締役会から委任された事項を決定しています。

( 経営会議・業務執行会議 )

代表取締役社長の審議機関として経営会議及び業務執行会議を設置しています。

経営会議は、議長を代表取締役社長とし、取締役 8 名（社外取締役 4 名を含む）及び常勤監査役 1 名の合計 9 名で構成し、経営計画、経営戦略等の経営に関する重要事項を審議・報告するため、原則として月 1 回以上開催しています。

業務執行会議は、議長を代表取締役社長とし、取締役 8 名（社外取締役 4 名を含む）、常勤監査役 1 名及び執行役員 4 名の合計 13 名で構成し、予算の策定及び執行状況等の業務執行に関する重要事項を審議・報告するため、原則として月 1 回開催しています。

( 各種委員会 )

当社は、取締役会の下にサステナビリティ推進委員会及びリスク・マネジメント委員会を設置するとともに、リスク・マネジメント委員会の下部組織として、コンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会を設置しています。

( a ) サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、SDGs/ESGについて組織横断的に取り組むことを目的とし、委員長を代表取締役社長、委員を関連役員・部室長で構成しています。

( b ) リスク・マネジメント委員会

リスク・マネジメント委員会は、全社的なリスク管理の遂行を目的とし、委員長を代表取締役社長、委員を内部統制担当役員を含む関連役員・部室長で構成しています。

( c ) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反への対応や未然防止策を策定することを目的とし、委員長を代表取締役社長、委員を関連役員・部室長で構成しています。

( d ) 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、全社的なセキュリティ対策や情報セキュリティポリシー等の規定策定を行うことを目的とし、委員長をコーポレートサービス本部長、委員を関連役員・部室長で構成しています。

取締役会及びガバナンス委員会（指名・報酬委員会に相当する委員会）の活動状況

氏名	役職名	出席状況	
		取締役会	ガバナンス委員会
今城 義和	代表取締役社長	15回/15回 (100%)	4回/4回 (100%)
前川 秀志	取締役専務執行役員	15回/15回 (100%)	
矢本 理	取締役専務執行役員	14回/15回 (93.3%)	
黄川田 英隆	取締役常務執行役員	15回/15回 (100%)	
川股 篤博	取締役（社外取締役）	15回/15回 (100%)	4回/4回 (100%)
陣内 久美子	取締役（社外取締役）	15回/15回 (100%)	4回/4回 (100%)
武内 徹	取締役（社外取締役）	15回/15回 (100%)	4回/4回 (100%)
近藤 潔	常勤監査役	15回/15回 (100%)	
河 邦雄	監査役（社外監査役）	15回/15回 (100%)	
西浦 千栄子（注）1	監査役（社外監査役）	11回/11回 (100%)	
橋爪 規夫（注）2	監査役（社外監査役）	4回/4回 (100%)	

( 注 ) 1 . 西浦千栄子氏は、2023年6月27日開催の第54回定時株主総会で新任監査役として就任しました。

2 . 橋爪規夫氏は、2023年6月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任しました。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において、取締役会を15回開催し、次の事項についての決議または報告がありました。

(a) 決議事項

経営戦略として、年度予算のほか、中期経営計画の見直し、組織変更、子会社の再編、資本政策について決議しました。また、財務戦略として、資金計画や配当・自己株式の取得等の株主還元策を決議したほか、役員人事として、取締役・監査役候補者の選定や執行役員の選任等を決議しました。

(b) 報告事項

予算の執行状況をはじめ、就業・退職の状況、サステナビリティ活動や健康経営への取り組み等をモニタリングし、必要な対応を指示しています。

(ガバナンス委員会の活動状況)

当事業年度において、ガバナンス委員会を4回開催し、取締役・監査役候補者を選定し取締役会に上程したほか、業務執行取締役が策定した役員賞与の個人別支給額について妥当性を検証し、取締役会に支給総額を上程しました。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の関係会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制を整備しています。その主な内容は次のとおりです。

当社及び関係会社において、取締役会規定をはじめ、業務分掌規定、職務権限規定等により、取締役、執行役員、及び職員の分掌と権限の明確化を図り、所管する業務における内部統制を機能させています。

加えて、関係会社を含むNSDグループの行動指針として、「NSDグループ行動基準」及び「NSDグループ行動規範」を定め、グループの全役職員に周知し、適正な業務の執行を徹底しています。

代表取締役社長に直属する監査室は、NSDグループの事業活動全般について内部監査を実施し、業務執行の適正性を検証・指導しています。また、内部監査の結果や不祥事等の重要な事項については、監査役に報告することを義務付ける他、監査役が経営会議等の重要会議に出席すること等により、監査役監査が実効的に行われる体制としています。

内部統制の強化・補完を図るため、役職員をはじめNSDグループの業務に従事する全ての者が不利益を受けることなく通報できる通報・相談窓口を、社内及び外部法律事務所に設置しています。

(リスク管理体制)

当社のリスク管理体制は、リスク管理規定に従い、リスク・マネジメント委員会が、全社横断的にリスク管理を遂行し、各リスクの担当部署や委員会等を指導・監督する体制を採っています。

当社は常に様々なリスクを想定して事業活動を行っていますが、リスク・マネジメント委員会は、それらのリスクの中から当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し、重点的にリスク管理を行っています。また、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスクなど重要なリスクにつきましては、リスク・マネジメント委員会の下に各々委員会を設置し、機動的な活動により法令等遵守に関する指導や、個人情報を含む機密情報漏洩等のリスクへの対策を講じています。

また、重大な災害等の緊急事態が発生した場合は、「事業継続計画書」に従って対応し、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を立ち上げ事態の収拾にあたります。

(関係会社に対する管理体制)

当社は、関係会社の業務の適正を確保するために関係会社管理規定を制定しています。同規定に基づき、関係会社の重要事項の決定のうち、一定の事項については当社の事前承認を条件としているほか、関係会社の経営内容を把握するために必要な情報や、当社が適時開示を義務付けられる関係会社の事象、重大なクレーム・トラブル等営業上重要な情報が、当該関係会社から当社に直ちに報告される体制を整備しています。また、関係会社の取締役または監査役に原則として当社執行役員を1名以上選任しており、各関係会社の業績ならびに業務執行状況を適宜当社取締役会に報告しています。



その他当社定款規定について

(取締役の定数及び取締役の選任の決議要件)

取締役は10名以内とし、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うと定めています。

(取締役会にて決議することができる株主総会決議事項)

剰余金の配当等については、剰余金の配当等を機動的に行うことを目的に、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定めています。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項に定める特別決議については、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第427条第1項及び当社の定款第24条、第31条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び社外監査役と締結しています。当該契約は、社外取締役または社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とし、最低責任限度額を超える額については、損害賠償責任を免除するものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	今 城 義 和	1961年10月13日生	1984年4月 当社入社 2001年4月 当社東京システム営業4部長 2005年4月 当社執行役員 第1システム本部長 2006年6月 当社取締役執行役員 営業統括本部副本部長 2007年6月 当社常務取締役執行役員 営業統括本部副本部長 2008年4月 当社専務取締役 営業統括本部長 2009年4月 当社代表取締役社長 営業統括本部長 2011年4月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	246,572
取締役専務執行役員 コーポレートサービス 本部長 経営企画本部長	前 川 秀 志	1962年2月16日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 当社東京システム営業6部長 2006年4月 当社執行役員 管理本部長 2006年6月 当社取締役執行役員 管理本部長 2013年4月 当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長 ITサービス本部統括長 2014年4月 当社常務取締役 ITサービス事業本部長 2016年4月 当社専務取締役 産業事業本部長 2017年6月 当社取締役専務執行役員 経営管理・IR室担当 人事部担当 総務部担当 2018年4月 当社取締役専務執行役員 管理本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長 経営企画本部長 2022年4月 当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長 経営企画本部長 ヘルスケア事業部担当 2024年4月 当社取締役専務執行役員 コーポレートサービス本部長 経営企画本部長(現在)	(注)3	98,338
取締役専務執行役員 営業統括本部長	矢 本 理	1963年2月20日生	1987年4月 当社入社 2004年2月 当社第5システム営業本部第1部長 2007年9月 当社執行役員 第5システム本部長 2014年4月 当社上席執行役員 公共・通信事業本部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員 公共・通信事業本部長 2016年6月 当社常務取締役 公共・通信事業本部長 ビジネス営業本部統括長 2017年6月 当社取締役常務執行役員 公共・通信事業本部長 ビジネス営業本部統括長 2018年4月 当社取締役専務執行役員 営業統括本部長(現在)	(注)3	67,778

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 イノベーション戦略事業 本部長 エンタープライズ事業部 長	黄川田 英 隆	1973年5月18日生	1998年4月 2011年4月 2015年7月  2017年4月 2018年4月 2019年4月 2021年10月 2022年6月  2022年10月  2024年4月	当社入社 当社産業・流通システム本部6部長 成都仁本新動科技有限公司董事長兼総 経理 当社執行役員 公共・通信事業本部第一事業部長 当社執行役員 先端技術推進本部長 (株)NSD先端技術研究所代表取締役 社長(現在) 当社常務執行役員 先端技術戦略事業本部長 当社取締役常務執行役員 先端技術戦略事業本部長 市場開拓事業部担当 当社取締役常務執行役員 先端技術戦略事業本部長 市場開拓事業部担当 社会プラットフォーム事業部担当 当社取締役常務執行役員 イノベーション戦略事業本部長 エンタープライズ事業部長(現在)	(注)3	25,167
取締役	梶原 祐 理 子	1963年10月13日生	1988年4月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2023年3月 2024年6月	日本放送協会入局 同協会大阪放送局編成部長 同協会千葉放送局長 同協会経営委員会事務局専任局長 同協会退職 当社取締役(現在)	(注)1 (注)3	
取締役	川 股 篤 博	1961年8月14日生	1984年4月 2005年11月 2008年7月  2015年1月  2018年12月  2019年1月 2020年1月 2020年6月	日本たばこ産業(株)入社 同社食品事業本部事業企画部長 同社執行役員たばこ事業本部中国事 業部長 テーブルマークホールディングス (株)代表取締役社長 テーブルマーク(株)代表取締役社長 テーブルマークホールディングス (株)代表取締役社長退任 テーブルマーク(株)代表取締役社長 退任 日本たばこ産業(株)執行役員食品事 業担当 同社アドバイザー(現在) 当社取締役(現在)	(注)1 (注)3	
取締役	陣 内 久 美 子	1967年2月16日生	1989年4月  1995年6月 2002年1月 2014年1月  2019年6月	(株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 同行退職 弁護士登録(第二東京弁護士会) 陣内法律事務所設立 代表弁護士(現在) 当社取締役(現在)	(注)1 (注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	武内 徹	1959年1月1日生	1981年4月 2002年4月 2010年6月 2011年6月 2014年6月  2015年6月  2018年6月 2020年6月 2021年6月	日東電工(株)入社 同社経理部長 同社執行役員経理統括部長 同社取締役執行役員経理統括部長 同社取締役上席執行役員経営統括部門長 同社取締役常務執行役員経営戦略統括部門長 同社取締役専務執行役員 同社取締役専務執行役員退任 当社取締役(現在)	(注) 1 (注) 3	700
常勤監査役	八木 清 公	1963年7月16日生	1986年4月  2015年10月  2016年4月  2017年6月  2019年4月  2024年6月	東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 当社入社 社長室長 当社執行役員 社長室長 当社執行役員 経営管理・IR室長 当社執行役員 コーポレートセクレタリー部長 当社監査役(現在)	(注) 4	13,012
監査役	河 邦 雄	1955年7月16日生	1990年11月 2009年6月 2012年6月 2015年4月 2015年6月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	三菱ガス化学(株)入社 同社執行役員経営企画部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社取締役 同社常勤監査役 同社特別理事 同社特別理事退任 当社監査役(現在)	(注) 2 (注) 5	
監査役	西 浦 千 栄 子	1984年3月1日生	2006年12月  2009年12月 2014年9月  2016年6月  2023年6月 2023年10月	新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 西浦公認会計士事務所開設(現在) S & N パートナーズ法律事務所顧問(現在) 当社監査役(現在) (株)ツクルバ社外取締役常勤監査等委員(現在)	(注) 2 (注) 6	
計						452,567

- (注) 1 . 取締役 梶原祐理子氏、川股篤博氏、陣内久美子氏、及び武内徹氏は社外取締役です。  
2 . 監査役 河邦雄氏及び西浦千栄子氏は社外監査役です。  
3 . 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
4 . 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
5 . 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
6 . 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

7. 取締役会構成員の主たる経験分野・専門性は、次のとおりです。

	氏名	基本スキル				業務スキル	
		企業経営	法務/ コンプライア ンス	財務/会計	グローバル	テクノロジー	業務ノウハウ
取締役	今城 義和	○	○			○	○
	前川 秀志	○		○		○	○
	矢本 理	○				○	○
	黄川田 英隆	○				○	○
	梶原 祐理子	○	○				
	川股 篤博	○		○	○		
	陣内 久美子	○	○				
	武内 徹	○		○	○		
監査役	八木 清公	○	○	○			
	河 邦雄	○	○	○			
	西浦 千栄子		○	○			

各人の有するスキルのうち、主なスキル（最大4つ）に○をつけています。

（スキルの分類と選定理由）

当社は経営戦略の実践にあたり、当社の取締役会が備えるべきスキルを「基本スキル」と「業務スキル」に分類しています。

基本スキルには、実効性の高い経営の監督を行うために必要な一般スキルとして、企業経営、法務/コンプライアンス、財務/会計、グローバルの4つを選定しています。

業務スキルには、当社の経営戦略や事業特性に鑑み、必要なスキルを選定しています。当社の使命は、お客様や社会に、真に求められるITソリューションを提案・提供することであり、そのためには、お客様のニーズをかたちにするための高い技術力と、お客様の業務に対する深い理解が必要であると考え、テクノロジー及び業務ノウハウを選定しています。

（スキル要件）

	スキル	要件
基本スキル	企業経営	上場企業の取締役またはこれに準ずる経験
	法務/コンプライアンス	弁護士としての業務経験、上場企業の監査役経験、法務・コンプライアンス部門での業務経験
	財務/会計	公認会計士としての業務経験、財務・経理部門での業務経験
	グローバル	海外での業務経験
業務スキル	テクノロジー	ITテクノロジーに関する専門的知見、IT企業/部門におけるシステム開発経験
	業務ノウハウ	取引先の事業・商品等に対する広範な知見、システムの設計・コンサルティングの経験

「経験」とは、基本スキルにおいては3年以上、業務スキルにおいては5年以上を基準としています。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、上記の取締役兼務執行役員以外の執行役員の氏名及びその担当は次のとおりです。

氏名	担当
清田 聡	常務執行役員 金融事業本部長
小林 篤司	常務執行役員 社会基盤事業本部長、社会基盤事業本部 社会基盤第二事業部長 社会プラットフォーム事業部担当
新野 章生	常務執行役員 産業ソリューション事業本部長、ITインフラ事業部担当
大上 敏行	執行役員 コーポレートサービス本部 経理部担当
栗原 善彦	執行役員 経営企画本部 経営企画部担当
品川 肇	執行役員 ITインフラ事業部長
篠原 真吾	執行役員 社会基盤事業本部 社会基盤第一事業部長、社会プラットフォーム事業部長
杉浦 勝	執行役員 産業ソリューション事業本部 産業第二事業部長
鈴木 信二	執行役員 金融事業本部 第一事業部長
高橋 右門	執行役員 イノベーション戦略事業本部 先端技術事業部長
高橋 秀治	執行役員 産業ソリューション事業本部 産業第一事業部長
武田 豪	執行役員 金融事業本部 第二事業部長
田邊 尊之	執行役員 開発サポート本部長
谷口 清治	執行役員 金融事業本部 第三事業部長
三池 真優子	執行役員 コーポレートサービス本部 人事部担当、総務部担当
和田 康志	執行役員 イノベーション戦略事業本部 市場開拓事業部長

## 社外役員の状況

当社は、経営に関する意思決定及び監督ならびに監査において、社外の知見を活かすとともに、公正性・透明性・客観性を高めることを目的に、社外取締役及び社外監査役を選任しています。

なお、社外役員の独立性については、株式会社東京証券取引所が定める「一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素」（以下、「独立性基準」という。）に基づき判断しています。

### （社外取締役）

当社は、社外の広範な事業活動等を通じた経営判断力を有し、一般株主との利益相反のおそれのない社外取締役の選任は、経営に関する意思決定の公正性・透明性・客観性の向上及び取締役の職務執行に対する監督機能向上に資すると考え、独立社外取締役を4名選任しています。

社外取締役梶原祐理子氏は、公共放送で培った社会課題等に対する高い見識及びガバナンスに対する豊富な経験を有しております。なお、当社企業集団と日本放送協会との間には、システム開発等の取引関係がございますが、2024年3月期における取引額の割合は、同社事業収入及び当社企業集団の連結売上高の0.03%未満と僅少であることから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しています。

社外取締役川股篤博氏は、製造業の経営者として国内外において培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。なお、2024年3月期において、当社企業集団と日本たばこ産業株式会社の企業集団との間に取引関係はないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しています。

社外取締役陣内久美子氏は、弁護士として培った豊富な経験や法務全般に関する専門的知見を有しております。なお、同氏が代表弁護士である陣内法律事務所と当社企業集団との間に顧問契約はなく、2024年3月期において報酬の支払いはないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しています。

社外取締役武内徹氏は、製造業の経営者として国内外において培った豊富な経験や経営に関する高い見識と監督能力を有しております。なお、2024年3月期において、当社企業集団と日東電工株式会社の企業集団との間に取引関係はないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しています。

### （社外監査役）

当社は、職務経験などから監査業務を行うに相応しい見識・能力を有し、一般株主との利益相反のおそれのない社外監査役の選任は、客観的な見地からの監査に資すると考え、独立社外監査役を2名選任しています。

社外監査役河邦雄氏は、製造業の経営者や監査役として培った豊富な経験や経営に関する高い見識や監督能力を有しております。なお、2024年3月期において、当社企業集団と三菱ガス化学株式会社の企業集団との間に取引関係はないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しています。

社外監査役西浦千栄子氏は、公認会計士として培った豊富な経験や会計全般に関する専門的知識を有しております。なお、同氏が所長である西浦公認会計士事務所と当社企業集団との間に顧問契約はなく、2024年3月期において報酬の支払いはないことから、独立性基準に適合し、独立役員に指定しています。

## 社外役員と監査部門等との連携等

社外取締役は、内部監査、監査役監査、会計監査の情報を入手するとともに、必要に応じて、内部統制部門と情報・意見交換等を行っています。

社外監査役は、内部監査結果の報告を受ける等により、内部監査部門より必要な情報の提供を受けています。また、会計監査人及び他の監査役ならびに内部統制部門と情報交換等を行うことにより、連携を図っています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、原則として月1回開催することとしています。監査役会の開催につきましては、リモート会議（1回）も含めて年間16回開催いたしました。個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査役	近藤 潔	16回 / 16回（100%）
監査役（社外監査役）	河 邦雄	16回 / 16回（100%）
	西浦 千栄子（注）1	12回 / 12回（100%）
	橋爪 規夫（注）2	4回 / 4回（100%）

（注）1．西浦千栄子氏は、2023年6月27日開催の第54回定時株主総会で新任監査役として就任しました。

2．橋爪規夫氏は、2023年6月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任しました。

監査役会の活動状況は、取締役会への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務及び財産の調査、代表取締役や社内外取締役との意見交換などを通じて、取締役の職務執行状況や法令遵守及び内部統制機能の整備・運用状況などを監査しております。また会計監査人から監査計画の説明、四半期及び通期の監査報告、外部機関による会計監査人に対する品質管理検査の報告などを受け意見交換を行うことで、会計監査人による監査の相当性、会計監査人の再任の適否、監査報酬の妥当性を監査しています。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議である経営会議や業務執行会議への出席、当社各部門や子会社への往査、会計監査人や当社監査室、経理部、経営企画部、人事部、開発サポート本部等との意見交換を行っており、その情報や監査結果等を監査役会に報告することで、監査役監査の実効性向上を図っています。

また監査役（会）の機能強化のため、その職務を補助すべき使用人として監査室に属する使用人2名が兼務として選任され、監査役（会）の職務遂行のサポートを行っています。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の再任の適否及び報酬、会計監査の相当性、監査報告の作成等に関して検討・審議いたしました。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査の組織として代表取締役社長に直属する監査室をおき、11名の要員が担当し、年度監査計画と監査チェックリストに基づき当社各部門及び関係会社を、「内部牽制機能の整備・運用状況ならびに法令・社内規定の遵守状況」を重点項目として監査しています。また、法令遵守の監査では、顧問弁護士の見解を参考にしながら行っています。監査結果は代表取締役社長、監査役（社外監査役含む）及び社外取締役に報告するとともに、年2回（上期・下期）取締役会に報告しています。

## 会計監査の状況

（監査法人の名称）

有限責任 あずさ監査法人

（継続監査期間）

25年間

（業務を執行した公認会計士）

宮木 直哉氏

上野 陽一氏

（監査業務に係る補助者の構成）

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等5名、その他18名です。



( 監査法人の選定方針と理由 )

会計監査人の選定にあたっては、監査役会は監査実績や法人としての独立性、品質管理体制、監査実施体制等について評価し、会計監査人候補を選定することとしています。有限責任 あずさ監査法人は、これらの観点から、当社の会計監査を適正かつ実効的に行えると判断し、会計監査人として選定しています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

( 監査役及び監査役会による監査法人の評価 )

監査役会は、毎年、会計監査人について会社法第340条に定める解任条件への該当の有無を検証するとともに、品質管理面や監査の実効性などに関して監査役会が定めた基準により評価を行い、その適性を確認したうえで、再任を決議しています。

監査報酬の内容等

( 監査公認会計士等に対する報酬の内容 )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49		67	2
連結子会社				
計	49		67	2

(注) 当社における非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成業務の委託です。

( 監査公認会計士等と同一のネットワーク ( KPMG ) に対する報酬 )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		0		0
計		0		0

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成業務の委託です。

( その他重要な報酬の内容 )

該当事項はありません。

( 監査報酬の決定方針 )

当社は会計監査人に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しています。

( 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由 )

監査役会は、会計監査人の前連結会計年度の職務執行状況、監査計画と実績の差異などを確認し、当連結会計年度の監査計画の内容、監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### (a) 取締役の報酬等の決定に関する方針と手続き

〔取締役報酬の方針及び内容〕

当社の取締役報酬は、役位毎の役割・責任を報酬算定の基本としつつ、業績向上に対するインセンティブを強化するため、業績連動性を重視した制度としています。このため、取締役報酬は、固定報酬である基本報酬と短期インセンティブ報酬である賞与、中長期インセンティブ報酬である株式報酬より構成し、個人別の報酬に占めるインセンティブ報酬の割合は40%以上としています。

ただし、経営の監督機能を担い、業務執行から独立した立場にある社外取締役については、インセンティブ報酬は相応しくないため、固定報酬である基本報酬のみを支給しています。

##### <基本報酬>

基本報酬は、職務の遂行に伴う固定報酬として毎月支給しています。

基本報酬は、役位毎の役割・責任に応じて基本報酬テーブルを定め、これに基づいて支給しています。

##### <賞与>

賞与は、毎年の事業計画の達成のための短期インセンティブ報酬として毎年1回支給しています。

賞与は、賞与算定基準に従い、役位に応じて定めた賞与基準金額に、業績評価及び定性評価の結果を反映して算定します。

業績評価では、評価年度の業績を適切に反映する財務指標として、売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（連結ベース）を採用し、これらの目標に対する達成状況から算定する比率を評価の指標としています。定性評価では、評価年度の財務指標では評価のできない取締役の役割・責任の遂行状況や活動状況を評価しています。

##### <株式報酬>

株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との価値共有を進めることを目的に、中長期インセンティブ報酬として毎年1回次の条件等を付した譲渡制限付株式を交付しています。

##### 譲渡制限期間及び譲渡制限の解除

交付を受けた日から当社の取締役、執行役員またはこれに準じる者（以下、「役員等」といいます。）のいずれの地位からも退任または退職する日までを譲渡制限期間とし、譲渡制限期間中、継続して役員等の地位にあったことを条件に、当該譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除します。

##### 無償取得

役員等が、正当な理由なく役員等の地位を退任または退職した場合や、譲渡制限期間中に当社の社会的信用を著しく失墜させる行為を行った場合等においては、当社は譲渡制限付株式の全部を無償で取得します。

ただし、役員等が、死亡その他取締役会が正当と認める理由により、役員等の地位を退任または退職した場合は、譲渡制限を解除する時期及び株数を合理的に調整します。

交付する株式の数は、役位に応じて定めた株式報酬基準金額及び株式の割当に係る取締役会決議の前営業日の当社普通株式の終値に基づいて算定します。

ただし、取締役に交付する株式の総数は年4万株以内（株式分割または併合等、株式の総数に調整が必要な事由が生じた場合は、総数を合理的に調整します。）としています。

〔取締役報酬の決定手続き〕

取締役報酬の内容及び決定手続きについては「取締役報酬及び執行役員報酬に関する方針」に規定しています。この方針は、ガバナンス委員会で審議のうえ、取締役会で決定しています。

ガバナンス委員会は、取締役会からの委任を受け、この方針に基づいて基本報酬テーブル、賞与算定基準及び賞与基準金額、ならびに株式報酬基準金額を決定しています。

賞与については、業務執行取締役の合議により、支給対象者の業績評価及び定性評価を行い、個人別の支給額案を策定します。この個人別の支給額案の妥当性をガバナンス委員会で検証のうえ、取締役会で支給総額を決議しています。

当事業年度の賞与については、2024年3月11日に個人別の配分案をガバナンス委員会で検証のうえ、3月14日に支給総額を取締役会決議しました。

以上のとおり、取締役の個人別の報酬については、「取締役報酬及び執行役員報酬に関する方針」に従って、公正かつ客観的な観点から、ガバナンス委員会が決定または検証しており、取締役会は適正なものと判断しています。

なお、当社では、役員人事や役員報酬等の決定については、公正性・透明性・客観性を確保することを目的にガバナンス委員会を設置し、諮問機関として活用するほか、基本報酬テーブル等の決定を委任しています。また、ガバナンス委員会については、決定や検証の中立性・客観性を担保するため、次のとおり独立社外取締役を主要な構成員としています。

委員長	今城 義和	(代表取締役社長)
委員	梶原 祐理子	(独立社外取締役)
	川股 篤博	(独立社外取締役)
	陣内 久美子	(独立社外取締役)
	武内 徹	(独立社外取締役)

(b) 監査役の報酬等の決定に関する方針と手続き

監査役報酬については、監査役が経営の監督機能を担うに当たり、業務執行に対する独立性、客観性を確保する観点から、固定報酬である基本報酬のみで構成しています。

個人別の報酬額については、監査役会において協議し、監査役全員の同意により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	174	99	46	28	4
監査役 (社外監査役を除く)	15	15			1
社外役員	38	38			6

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を含んでおりません。  
2. 上記の業績連動報酬の基礎となる業績評価に係る指標の目標は、売上高97,000百万円、営業利益14,000百万円、経常利益14,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8,700百万円であり、その実績はそれぞれ101,263百万円、15,180百万円、15,340百万円、10,262百万円です。  
3. 非金銭報酬は、当事業年度の株式報酬の額を記載しています。

〔役員報酬に関する株主総会における決議の内容〕

取締役報酬については、2014年6月26日開催の第45回定時株主総会において、賞与を含めて年額420百万円以内（うち社外取締役への報酬は年額30百万円以内）とする旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時における取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）です。

また、2021年6月24日開催の第52回定時株主総会において、上記報酬枠の範囲内で株式報酬を支給する旨、株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数を年4万株以内（社外取締役は付与対象外）とする旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時における取締役の員数は3名（社外取締役を除く）です。

監査役報酬については、2014年6月26日開催の第45回定時株主総会において、年額60百万円以内とする旨決議いただいております。当該定時株主総会終結時における監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

役員報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額(百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
今城 義和	122	取締役	提出会社	69	33	20

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。  
2. 今城義和氏に対する非金銭報酬は、当事業年度の株式報酬の額を記載しています。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
101	3	執行役員規定に従い、執行役員としての職務に対する対価を支払っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいい、それ以外を純投資目的以外としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、年1回取締役会にて、純投資目的以外の目的で保有する投資株式について、個別銘柄ごとに保有方針を策定しています。具体的には、以下の定性基準及び定量基準を充足する銘柄を保有対象とし、基準を充足しない銘柄は、縮減を検討します。縮減については、当社業績ならびに株価への影響を十分に配慮のうえ、進めています。

定性基準：当社グループの事業拡大・発展または社員の福利厚生に貢献する（貢献が期待される）こと。

定量基準：投資先の過去5年間のROEの平均値が当社の資本コストを上回ること。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	118
非上場株式以外の株式	6	1,264

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ショーボンド ホールディング ス(株)	92	92	合併会社設立の経緯があり、協業 推進のため保有	有
	591	504		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	202	202	同社グループとシステム開発など の取引があり、当社収益の拡充を 目的に保有	無
	315	171		
富士急行(株)	56	56	システム・ソフト開発や情報サー ビス分野での取引を行っており、 中長期的な当社収益の拡充及び福 利厚生の充実に目的に保有	有
	221	245		
(株)IC	100	100	当社のパートナー企業として、安 定したシステム開発要員の確保な ど、協力関係の維持・強化を図 り、当社の事業拡大のため保有	有
	93	84		
アイビーシー(株)	61	61	先端技術の活用に積極的な企業で あり、先端技術分野での協業先と して、当社グループとのより一層 の連携強化のため保有	無
	26	29		
サインポスト(株)	24	24	先端技術の活用に積極的な企業で あり、先端技術分野での協業先と して、当社グループとのより一層 の連携強化のため保有	無
	16	14		

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	38,366	27,221
受取手形、売掛金及び契約資産	4 16,077	4 19,406
リース債権及びリース投資資産	72	43
有価証券	-	2,199
商品及び製品	189	357
仕掛品	4	1
原材料及び貯蔵品	10	186
その他	432	758
貸倒引当金	34	52
流動資産合計	55,119	50,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	632	5 1,855
土地	3 196	3、5 2,598
その他（純額）	488	586
有形固定資産合計	1 1,317	1 5,040
無形固定資産		
のれん	2,582	10,303
ソフトウェア	451	996
顧客関連資産	-	8,224
その他	142	252
無形固定資産合計	3,176	19,777
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,668	2 1,653
退職給付に係る資産	5,632	7,716
繰延税金資産	120	103
その他	1,125	1,993
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	8,546	11,466
固定資産合計	13,040	36,284
資産合計	68,159	86,405



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,952	4,600
短期借入金	-	5、6 1,250
1年内返済予定の長期借入金	-	5、6 512
未払法人税等	2,929	2,299
賞与引当金	477	630
株主優待引当金	69	67
受注損失引当金	3	-
製品保証引当金	3	-
その他	4 3,688	4 5,187
流動負債合計	11,123	14,547
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	5、6 1,458
退職給付に係る負債	955	1,407
繰延税金負債	472	4,474
その他	149	485
固定負債合計	1,577	7,825
負債合計	12,701	22,373
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,205	7,205
資本剰余金	6,773	6,773
利益剰余金	51,070	56,395
自己株式	12,144	11,794
株主資本合計	52,906	58,580
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	575	709
土地再評価差額金	3 8	3 8
為替換算調整勘定	362	534
退職給付に係る調整累計額	872	2,554
その他の包括利益累計額合計	1,802	3,790
非支配株主持分	749	1,661
純資産合計	55,458	64,032
負債純資産合計	68,159	86,405

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	3 77,982	3 101,263
売上原価	4 60,431	76,302
売上総利益	17,550	24,961
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,870	3,282
賞与引当金繰入額	51	113
役員退職慰労引当金繰入額	-	32
退職給付費用	48	82
福利厚生費	472	787
賃借料	381	628
減価償却費	127	812
研究開発費	1 190	1 236
のれん償却額	336	1,283
株主優待引当金繰入額	30	31
貸倒引当金繰入額	0	5
その他	1,515	2,485
販売費及び一般管理費合計	5,025	9,781
営業利益	12,524	15,180
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	34	35
保険配当金	96	106
保険解約返戻金	1	52
その他	75	78
営業外収益合計	214	279
営業外費用		
支払利息	7	22
持分法による投資損失	15	-
投資事業組合運用損	-	13
損害補償金	39	12
為替差損	-	22
支払手数料	1	25
事務所閉鎖損失	8	-
その他	3	22
営業外費用合計	76	119
経常利益	12,662	15,340
特別利益		
投資有価証券売却益	545	42
関係会社株式売却益	1,605	-
その他	1	0
特別利益合計	2,151	42
特別損失		
固定資産売却損	-	5 1
施設利用会員権売却損	-	4
減損損失	2 2	-
投資有価証券売却損	-	2
ゴルフ会員権評価損	21	-
投資有価証券評価損	26	-
特別損失合計	49	7
税金等調整前当期純利益	14,764	15,375
法人税、住民税及び事業税	4,590	5,030
法人税等調整額	150	144
法人税等合計	4,439	4,886
当期純利益	10,325	10,489
非支配株主に帰属する当期純利益	106	226
親会社株主に帰属する当期純利益	10,219	10,262

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期純利益	10,325	10,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	132
為替換算調整勘定	68	180
退職給付に係る調整額	442	1,681
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	1, 2 553	1, 2 1,994
包括利益	10,878	12,483
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,772	12,250
非支配株主に係る包括利益	106	233

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,205	6,773	49,181	13,216	49,944
当期変動額					
剰余金の配当			4,818		4,818
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,219		10,219
自己株式の取得				2,502	2,502
自己株式の処分		33		29	63
自己株式の消却		33	3,511	3,544	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,889	1,071	2,961
当期末残高	7,205	6,773	51,070	12,144	52,906

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	532	8	295	430	1,249	649	51,844
当期変動額							
剰余金の配当							4,818
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,219
自己株式の取得							2,502
自己株式の処分							63
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	42	-	67	442	553	99	652
当期変動額合計	42	-	67	442	553	99	3,614
当期末残高	575	8	362	872	1,802	749	55,458

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,205	6,773	51,070	12,144	52,906
当期変動額					
剰余金の配当			4,381		4,381
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,262		10,262
自己株式の取得				1,701	1,701
自己株式の処分		736		757	1,494
自己株式の消却		736	556	1,293	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,324	349	5,673
当期末残高	7,205	6,773	56,395	11,794	58,580

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	575	8	362	872	1,802	749	55,458
当期変動額							
剰余金の配当							4,381
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,262
自己株式の取得							1,701
自己株式の処分							1,494
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	133	-	171	1,681	1,987	912	2,900
当期変動額合計	133	-	171	1,681	1,987	912	8,573
当期末残高	709	8	534	2,554	3,790	1,661	64,032

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,764	15,375
減価償却費	490	1,287
減損損失	2	-
のれん償却額	336	1,283
賞与引当金の増減額(は減少)	19	53
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	4
株主優待引当金の増減額(は減少)	3	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	333	214
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	28	227
受取利息及び受取配当金	40	42
支払利息	7	22
関係会社株式売却損益(は益)	1,605	-
投資有価証券売却損益(は益)	545	40
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	35	28
売上債権の増減額(は増加)	140	930
棚卸資産の増減額(は増加)	16	326
その他の流動資産の増減額(は増加)	1	47
仕入債務の増減額(は減少)	376	154
未払消費税等の増減額(は減少)	64	195
その他の流動負債の増減額(は減少)	364	16
その他	128	94
小計	13,839	17,879
利息及び配当金の受取額	197	39
利息の支払額	7	18
法人税等の還付額	5	180
法人税等の支払額	3,966	5,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,067	12,188
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	69	233
定期預金の払戻による収入	69	79
有価証券の取得による支出	-	2,000
有価証券の償還による収入	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	114	288
無形固定資産の取得による支出	215	263
投資有価証券の取得による支出	-	1
投資有価証券の売却による収入	805	63
有価証券の売却による収入	-	29
関係会社株式の売却による収入	5,103	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,509	2 15,292
その他	50	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,018	17,849
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,775
長期借入れによる収入	-	1,775
長期借入金の返済による支出	134	729
配当金の支払額	4,818	4,381
非支配株主への配当金の支払額	28	271
自己株式の取得による支出	2,502	1,701
自己株式の売却による収入	0	1,400
その他	90	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,574	5,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	122
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,540	11,309
現金及び現金同等物の期首残高	29,757	38,297
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,297	1 26,987

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

株式会社NSD先端技術研究所

株式会社アートホールディングス

株式会社ノーザ

株式会社FSK

株式会社ステラス

Trigger株式会社

株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス

NSD International, Inc.

成都仁本新動科技有限公司

他10社

なお、株式会社アートホールディングスの株式取得に伴い、2023年4月より同社及びその子会社7社を連結の範囲に含めております。また、株式会社ノーザの株式取得に伴い、2023年5月より同社を連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用している関連会社

持分法適用の関連会社はありません。

#### (2) 持分法を適用していない関連会社

関連会社の数 4社

主要な関連会社の名称

コウノイケITソリューションズ株式会社

ウィナーソフト株式会社

他2社

#### (持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、成都仁本新動科技有限公司及び北京仁本新動科技有限公司の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法

棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産、投資その他の資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8～60年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

市販用ソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年以内)の均等配分額のいずれか大きい金額

自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間(5年以内)による定額法

顧客関連資産

原則として発生日以降その効果が発現すると見積られる期間に基づく定額法

その他

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

受注損失引当金

ソフトウェア開発の請負契約に係る案件のうち、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失発生に備えるため、損失見積り額を計上しております。

製品保証引当金

ソフトウェア開発の請負契約に係る、将来の契約不適合責任等の費用の支出に備えるため、個別案件の支出見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の認識については業務内容に応じて以下のとおり認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から1年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

システム開発事業（金融IT、産業IT、社会基盤IT、ITインフラ）

システム開発事業における主な事業内容は、銀行・保険会社・証券会社等の金融機関、製造業・通信業・運輸業等の企業や公共団体向けのソフトウェア開発やコンサルティングサービスの提供、IT基盤・ネットワーク構築等やシステムの運用・保守業務等になります。

ソフトウェア開発やコンサルティングサービスは請負契約及び準委任契約により、主に顧客の要望に応じた要件定義から製造、テスト、本番を含むソフトウェアの開発や作業を提供する履行義務を負っております。

請負契約による取引については、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。

準委任契約による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

運用・保守業務では、主に各種システムの運用管理、システム管理、データ管理及び設備管理等、センター管理に必要な技術やソリューションを提供する履行義務を負っております。契約期間における運用・保守作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

ソリューション事業

ソリューション事業における主な事業内容は、セキュリティ対策やヒューマンリソース管理のための汎用性の高いプロダクトをはじめ、医療・ヘルスケアや物流・レンタル業向けなどの業務特化型のプロダクトまで、システムを利用したサービスの提供やシステムプロダクトの販売になります。

サービス提供では、システムを利用した各種サービスの提供や顧客の問題解決のソリューションを提供する履行義務を負っております。顧客へのサービス提供に応じて履行義務を充足するため、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

プロダクト販売では、顧客の要望に沿ったプロダクトの納品及び設置設定を行う履行義務を負っております。商品の引渡時点で顧客が支配を獲得して履行義務を充足することから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、プロダクト販売の一部において、代理人取引に該当する取引については純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 収益認識における原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した金額	12,687	15,529
上記のうち、仕掛中の案件に係る売上高	1,808	1,153

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす請負契約については、原価総額を見積り、発生原価に応じた進捗率を算出し売上高を計上しております。

原価総額の見積りにおいては、プロジェクト毎に、プロジェクト規模、工程の内容、技術的難易度、要員を含むリソース等を考慮して原価を見積ります。プロジェクトによっては、新規顧客との案件や最新技術・専門技術が含まれているものもあり、原価総額の見積りには一定の不確実性が伴います。当初予見し得なかった事象により原価総額の見積りが変動する可能性があり、進捗率及び売上高が変動する可能性があります。

## 2. 株式会社アートホールディングスののれん及び顧客関連資産の評価

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん（株式会社アートホールディングス）	5,842百万円
顧客関連資産（株式会社アートホールディングス）	6,844百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社アートホールディングスに係るのれん及び顧客関連資産は、2023年4月3日に同社を取得した際に計上したものであり、10年～20年の均等償却を行っております。当社は当該株式の取得原価13,173百万円を決定するにあたり、外部の専門家を利用して株式会社アートホールディングスの事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの現在価値ならびに類似企業における株価及び財務数値等との比較を踏まえて株式価値を算出しております。また、当社は外部の専門家を利用して取得原価の配分を行っており、識別された無形資産の時価を当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて測定しております。その結果、のれん6,491百万円及び顧客関連資産7,205百万円が計上されております。当連結会計年度末ののれんの未償却残高は5,842百万円、顧客関連資産の未償却残高は6,844百万円です。将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定に当たっては将来の売上高成長率及び営業利益率の見込み等、顧客関連資産の時価の算定に当たっては顧客減少率等、経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおります。

のれん及び顧客関連資産については、取得時における株式会社アートホールディングスの事業計画の達成状況等に基づき減損の兆候の有無を検討しております。のれん及び顧客関連資産を含む資産グループにて減損の兆候を識別した場合、事業計画を基に割引前将来キャッシュ・フローを算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識を判定します。当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等の影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

### (1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

### (2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

適用による影響は軽微です。

#### (表示方法の変更)

### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「その他」621百万円は、「繰延税金負債」472百万円、「その他」149百万円として組み替えております。

### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しておりました「のれん償却額」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「その他」1,851百万円は、「のれん償却額」336百万円、「その他」1,515百万円として組み替えております。

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」77百万円は、「保険解約返戻金」1百万円、「その他」75百万円として組み替えております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」5百万円は、「支払手数料」1百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,783百万円	3,039百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	139百万円	139百万円

3 土地再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価額による方法及び第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1百万円	1百万円

4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、及び流動負債その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物	-	268百万円
土地	-	1,440百万円
計	-	1,708百万円

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	-	800百万円
1年内返済予定長期借入金	-	255百万円
長期借入金	-	1,391百万円
計	-	2,447百万円

## 6 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,000百万円	11,000百万円
借入実行残高	-	800百万円
差引額	10,000百万円	10,200百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	190百万円	236百万円

## 2 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
東京都八王子市 他	事務所	建物附属設備、 工具、器具及び備品	2百万円

当社グループは、対象の事務所資産においては、新型コロナウイルス感染症対策として開設したサテライトオフィスであるため、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

## (1) 事務所

新型コロナウイルス感染症の収束について一定程度の見通しを得たため、当該サテライトオフィスの一部について閉鎖の意思決定を行いました。そのため、閉鎖を決定した事務所資産の建物附属設備及び工具、器具及び備品については、閉鎖時に廃棄するものについて、閉鎖時点の簿価で減損処理を行いました。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、減損損失は計上しておりません。

## 3 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 4 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受注損失引当金繰入額	3百万円	- 百万円

## 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物附属設備	- 百万円	1百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	35百万円	232百万円
組替調整額	26	42
計	61	189
為替換算調整勘定：		
当期発生額	68	180
組替調整額	-	-
計	68	180
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	570	2,409
組替調整額	67	14
計	637	2,424
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	-
組替調整額	0	-
計	0	-
税効果調整前合計	766	2,794
税効果額	213	799
その他の包括利益合計	553	1,994

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	61百万円	189百万円
税効果額	18	57
税効果調整後	42	132
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	68	180
税効果額	-	-
税効果調整後	68	180
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	637	2,424
税効果額	195	742
税効果調整後	442	1,681
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	0	-
税効果額	-	-
税効果調整後	0	-
その他の包括利益合計		
税効果調整前	766	2,794
税効果額	213	799
税効果調整後	553	1,994

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	90,000,000	-	3,000,000	87,000,000
合計	90,000,000	-	3,000,000	87,000,000
自己株式				
普通株式	12,145,263	1,013,834	3,027,513	10,131,584
合計	12,145,263	1,013,834	3,027,513	10,131,584

- (注) 1. 発行済株式の総数の減少3,000,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少です。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,013,834株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,012,300株、単元未満株式の買取による増加1,098株及び譲渡制限付株式の取得による増加436株です。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,027,513株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少3,000,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少27,473株及び単元未満株式の買増による減少40株です。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月9日 取締役会	普通株式	4,048	52	2022年3月31日	2022年6月3日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	769	10	2022年9月30日	2022年11月18日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通株式	4,381	利益剰余金	57	2023年3月31日	2023年6月7日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,000,000	-	1,000,000	86,000,000
合計	87,000,000	-	1,000,000	86,000,000
自己株式				
普通株式	10,131,584	614,466	1,627,524	9,118,526
合計	10,131,584	614,466	1,627,524	9,118,526

- (注) 1. 発行済株式の総数の減少1,000,000株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少です。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加614,466株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加613,700株、単元未満株式の買取による増加766株です。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,627,524株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少1,000,000株及び処分による減少594,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少33,512株、単元未満株式の買増による減少12株です。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通株式	4,381	57	2023年3月31日	2023年6月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	5,535	利益剰余金	72	2024年3月31日	2024年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	38,366百万円	27,221百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	69百万円	233百万円
現金及び現金同等物	38,297百万円	26,987百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たにTrigger株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにTrigger株式会社株式の取得価額とTrigger株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	703百万円
固定資産	44百万円
のれん	1,633百万円
流動負債	231百万円
固定負債	146百万円
非支配株主持分	22百万円
株式の取得価額	1,981百万円
現金及び現金同等物	471百万円
差引：取得のための支出	1,509百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社アートホールディングス及びその子会社7社、株式会社ノーザ及びその子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社株式の取得価額と株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社アートホールディングス及びその子会社7社

流動資産	3,400百万円
固定資産	9,548百万円
のれん	6,491百万円
流動負債	2,305百万円
固定負債	3,177百万円
非支配株主持分	783百万円
株式の取得価額	13,173百万円
現金及び現金同等物	1,370百万円
差引：取得のための支出	11,802百万円

株式会社ノーザ及びその子会社1社

流動資産	2,174百万円
固定資産	4,478百万円
のれん	2,486百万円
流動負債	3,555百万円
固定負債	1,113百万円
非支配株主持分	166百万円
株式の取得価額	4,303百万円
現金及び現金同等物	813百万円
差引：取得のための支出	3,489百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	298百万円	330百万円
1年超	- 百万円	204百万円
合計	298百万円	535百万円

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、長短含め安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブ取引につきましては、保有外貨に係る将来の為替レートの変動リスクを回避するためにのみ利用しており、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの得意先管理・与信限度管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年毎に更新しております。

有価証券である合同運用指定金銭信託等は、短期間で決済されるため、価格変動リスクは低いと判断しております。

投資有価証券は主に株式、債券であり、このうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券運用管理規定及び政策投資株式管理規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し管理しております。また債券は、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、有価証券運用管理規定に従い、格付けの高い債券のみを対象としていることから、信用リスクは僅少であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内です。また、営業債務は流動性リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。買掛金及び借入金は、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

項目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	1,326	1,326	-
資産計	1,326	1,326	-
長期借入金	-	-	-
負債計	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円) (2023年3月31日)
非上場株式	258

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上している投資事業有限責任組合については、時価の注記を要しないとする取扱いを適用しており、時価の注記はしておりません。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は84百万円です。

当連結会計年度(2024年3月31日)

項目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	3,536	3,536	-
資産計	3,536	3,536	-
長期借入金	1,970	1,968	1
負債計	1,970	1,968	1

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円) (2024年3月31日)
非上場株式	258

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上している投資事業有限責任組合については、時価の注記を要しないとする取扱いを適用しており、時価の注記はしておりません。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は58百万円です。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	13,774	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	200	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	13,774	200	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	17,239	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	200	-	-	-
(2) その他	1,999	-	-	-
合計	19,438	-	-	-

(注2)借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	1,250	-	-	-	-
長期借入金	512	305	272	255	255
合計	1,762	305	272	255	255

(\*1)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照ください。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,125	-	-	1,125
債券(その他)	-	200	-	200
その他	-	-	-	-
資産計	1,125	200	-	1,326

当連結会計年度(2024年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,336	-	-	1,336
債券(その他)	-	200	-	200
その他	-	1,999	-	1,999
資産計	1,336	2,199	-	3,536

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,968	-	1,968
負債計	-	1,968	-	1,968

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

上場株式、債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,081	250	831
債券	200	200	0
その他	-	-	-
小計	1,282	450	832
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	43	53	9
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	43	53	9
合計	1,326	503	823

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額258百万円)及び投資事業有限責任組合(連結貸借対照表価額84百万円)については、市場価格のない株式等であることから上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,310	264	1,046
債券	200	200	0
その他	-	-	-
小計	1,510	464	1,046
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	26	39	12
債券	-	-	-
その他	1,999	2,000	0
小計	2,025	2,039	13
合計	3,536	2,503	1,033

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額258百万円)及び投資事業有限責任組合(連結貸借対照表価額58百万円)については、市場価格のない株式等であることから上表には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	805	545	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	805	545	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	63	42	-
債券	-	-	-
その他	29	-	2
合計	93	42	2

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について26百万円(その他有価証券の株式26百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を有しており、うち当社は、企業年金基金制度及び退職一時金制度、一部の連結子会社は退職一時金制度を有しております。また、当社は選択型確定拠出年金制度（ライフサポート手当の支給方法を、個々の従業員の意思により確定拠出年金への拠出または賞与時に支給のいずれかを選択する制度）、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を有しております。なお、退職給付制度及び退職一時金制度に対しては退職給付信託も設定しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,834百万円	13,416百万円
勤務費用	843	808
利息費用	97	147
数理計算上の差異の発生額	482	436
退職給付の支払額	876	760
新規連結子会社の取得に伴う増加	-	350
退職給付債務の期末残高	13,416	13,525

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 割増退職金は退職給付債務に含めております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	17,512百万円	18,093百万円
期待運用収益	274	279
数理計算上の差異の発生額	87	1,972
事業主からの拠出額	1,024	234
退職給付の支払額	805	745
年金資産の期末残高	18,093	19,834

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,263百万円	13,034百万円
年金資産	18,093	19,834
	4,830	6,800
非積立型制度の退職給付債務	152	491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,677	6,308
退職給付に係る負債	955	1,407
退職給付に係る資産	5,632	7,716
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,677	6,308

(注) 積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。また、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	843百万円	808百万円
利息費用	97	147
期待運用収益	274	279
数理計算上の差異の費用処理額	51	1
過去勤務費用の費用処理額	16	16
その他	8	10
確定給付制度に係る退職給付費用	725	680

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	16百万円	16百万円
数理計算上の差異	621	2,407
合計	637	2,424

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	56百万円	40百万円
未認識数理計算上の差異	1,314	3,718
合計	1,258	3,677

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	13.4%	14.8%
株式	33.2	40.7
短期資金	13.0	10.2
現金及び預金	2.5	1.4
その他	37.9	32.9
合計	100.0	100.0

(注) 1. 年金資産合計には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は14.3%、当連結会計年度は10.1%含まれております。

2. その他は、主に不動産ファンドへの投資です。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.1～1.2%	1.4～1.6 %
長期期待運用収益率	0.7～1.6%	0.7～1.6 %

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度198百万円、当連結会計年度229百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2005年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 125,400株(注) 2
付与日	2005年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の何れの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、2024年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年7月1日から2025年6月29日までに限り新株予約権を行使できる。 新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	2005年7月2日から2025年6月29日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2007年4月1日に1株を2株に株式分割、2015年3月1日に普通株式1株につき0.1株の割合で株式無償割当て、2020年1月1日に1株を2株に株式分割を行っておりますので、株式分割及び株式無償割当て後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2005年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	4,400
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	4,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 2007年4月1日に1株を2株に株式分割、2015年3月1日に普通株式1株につき0.1株の割合で株式無償割当て、2020年1月1日に1株を2株に株式分割を行っておりますので、株式分割及び株式無償割当て後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2005年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1

行使時平均株価	(円)	
公正な評価単価(付与日)	(円)	

(注) 2007年4月1日に1株を2株に株式分割、2015年3月1日に普通株式1株につき0.1株の割合で株式無償割当て、2020年1月1日に1株を2株に株式分割を行っておりますので、株式分割及び株式無償割当て後の価格に換算して記載しております。

## 2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	191百万円	175百万円
賞与引当金	149百万円	200百万円
退職給付信託	822百万円	611百万円
研究開発費	54百万円	83百万円
繰越欠損金(注)2	575百万円	627百万円
減損損失	66百万円	66百万円
退職給付に係る負債	297百万円	446百万円
その他	269百万円	513百万円
繰延税金資産小計	2,426百万円	2,725百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	575百万円	627百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	233百万円	418百万円
評価性引当額小計(注)1	809百万円	1,045百万円
繰延税金資産合計	1,616百万円	1,680百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	243百万円	308百万円
退職給付に係る資産	1,724百万円	2,362百万円
顧客関連資産	-百万円	2,701百万円
固定資産評価差額	-百万円	545百万円
その他	0百万円	132百万円
繰延税金負債合計	1,968百万円	6,050百万円
繰延税金資産の純額	351百万円	4,370百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「土地再評価差額金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示することとしております。なお、前連結会計年度の「土地再評価差額金」は2百万円です。

(注)1. 評価性引当額が235百万円増加しております。この増加の主な内容は、当連結会計年度に株式会社アートホールディングス及び株式会社ノーザを連結子会社化したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	15	7	-	-	7	545	575百万円
評価性引当額	15	7	-	-	7	545	575百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。



当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7	-	-	7	4	607	627 百万円
評価性引当額	7	-	-	7	4	607	627 百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2023年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 株式会社アートホールディングス

当社は2023年2月27日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2023年4月3日付で株式会社アートホールディングスの株式を取得し、同社及びその子会社7社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称

株式会社アートホールディングス

事業内容

ア. 次の事業を営む会社の株式または持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配および管理

- (a) コンピュータシステムの導入に関するコンサルタント
- (b) コンピュータシステムのソフトウェア開発、販売、保守
- (c) コンピュータシステムのソフトウェア開発の受託および技術者派遣
- (d) コンピュータおよびその関連機器による情報処理サービス
- (e) コンピュータおよびその関連機器の販売
- (f) R F I Dに関する電子デバイスの導入に関するコンサルタント
- (g) R F I Dに関する電子デバイスの開発および販売
- (h) R F I Dに関する電子デバイスの周辺機器およびソフトウェアの開発、販売
- (i) 労働者派遣事業
- (j) 上記各号に付帯または関連する一切の事業

イ. 不動産の賃貸および管理

ウ. 前各号に付帯または関連する一切の事業

企業結合を行った主な理由

当社と株式会社アートホールディングスは、今般の株式取得により、それぞれがこれまで培った技術力・開発力や顧客基盤などの強みを融合し、既存事業や新しい分野でのシナジーを創出・発現することによって、両社の企業価値のさらなる向上を実現できると考えております。

企業結合日

2023年4月3日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

89.5%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年4月3日から2024年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	13,173百万円
取得原価		13,173百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 86百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

6,491百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,400百万円
固定資産	9,548百万円
資産合計	12,948百万円
流動負債	2,305百万円
固定負債	3,177百万円
負債合計	5,482百万円

2. 株式会社ノーザ

当社は2023年3月31日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2023年5月9日に株式会社ノーザの株式を取得し子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称

株式会社ノーザ

事業内容

歯科用レセプトコンピュータ及び透析業務支援システムの開発・販売等

企業結合を行った主な理由

株式会社ノーザを当社の連結子会社とし、新たに歯科業界を中心としたメディカル分野へのサービス提供を行うことで、当社グループのソリューション事業の領域及び規模の拡大を図ってまいります。

企業結合日

2023年5月9日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

91.6%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年6月1日から2024年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,303百万円
取得原価		4,303百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 52百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

2,486百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,174百万円
固定資産	4,478百万円
資産合計	6,652百万円
流動負債	3,555百万円
固定負債	1,113百万円
負債合計	4,668百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、組織変更に伴い、報告セグメントを変更しました。セグメント変更の詳細につきましては、「(セグメント情報等) [セグメント情報] 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。  
なお、前連結会計年度の情報は、セグメント変更後の区分により作成しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	システム開発事業				ソリューション事業	
	金融IT	産業IT	社会基盤IT	ITインフラ		
システム開発	24,040	16,068	17,390	8,288	-	65,787
保守・運用	-	112	133	2,039	-	2,285
その他	521	999	632	468	-	2,621
サービス	-	-	-	-	4,299	4,299
プロダクト	-	-	-	-	2,987	2,987
顧客との契約から生じる収益	24,561	17,180	18,156	10,797	7,286	77,982
外部顧客への売上高	24,561	17,180	18,156	10,797	7,286	77,982

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	システム開発事業				ソリューション事業	
	金融IT	産業IT	社会基盤IT	ITインフラ		
システム開発	30,394	22,376	19,563	9,381	-	81,715
保守・運用	3	183	136	1,480	-	1,804
その他	491	1,125	606	977	-	3,200
サービス	-	-	-	-	11,228	11,228
プロダクト	-	-	-	-	3,313	3,313
顧客との契約から生じる収益	30,889	23,685	20,306	11,839	14,542	101,263
外部顧客への売上高	30,889	23,685	20,306	11,839	14,542	101,263

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準をご参照ください。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	12,833	13,774
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,774	17,131
契約資産（期首残高）	2,870	2,302
契約資産（期末残高）	2,302	2,274
契約負債（期首残高）	447	488
契約負債（期末残高）	488	605

契約資産は、主に開発作業の進捗に応じて収益を認識している請負契約の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、請負契約等の未履行の作業に係る前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

セグメント名称		前連結会計年度	当連結会計年度
システム 開発事業	金融IT	9,267	10,091
	産業IT	3,549	3,875
	社会基盤IT	4,687	5,272
	ITインフラ	2,466	2,661
ソリューション事業		2,169	2,379
合計		22,140	24,281

(注) 前連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は22,140百万円であり、約97%は1年以内に収益認識が見込まれます。

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は24,281百万円であり、約98%は1年以内に収益認識が見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

具体的には、提供するサービス及びお客様の業種・業態ごとに、事業部・グループ会社をまとめ、「システム開発事業（金融IT）」「システム開発事業（産業IT）」「システム開発事業（社会基盤IT）」「システム開発事業（ITインフラ）」「ソリューション事業」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

組織変更に伴い、従前の「システム開発事業（産業・社会基盤IT）」セグメントを「システム開発事業（産業IT）」及び「システム開発事業（社会基盤IT）」に分割し、当連結会計年度から5つの報告セグメントに変更しております。併せて、セグメントの内容については、一部見直しをしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載していません。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	システム開発事業				ソリューション事業	計		
	金融IT	産業IT	社会基盤IT	ITインフラ				
売上高								
外部顧客への売上高	24,561	17,180	18,156	10,797	7,286	77,982	-	77,982
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	141	1	-	16	159	159	-
計	24,561	17,322	18,157	10,797	7,302	78,141	159	77,982
セグメント利益	4,546	2,425	3,458	1,902	560	12,893	368	12,524
その他の項目								
減価償却費	61	62	54	65	224	469	20	490
のれんの償却額	49	81	-	14	190	336	-	336
減損損失	-	-	-	-	-	-	2	2

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント間取引消去	0百万円
全社費用	369百万円
合計	368百万円

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	システム開発事業				ソリューション事業	計		
	金融IT	産業IT	社会基盤IT	ITインフラ				
売上高								
外部顧客への売上高	30,889	23,685	20,306	11,839	14,542	101,263	-	101,263
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32	253	0	30	13	330	330	-
計	30,921	23,939	20,306	11,870	14,555	101,594	330	101,263
セグメント利益	5,739	2,931	3,963	2,055	870	15,561	380	15,180
その他の項目								
減価償却費	217	414	69	83	482	1,267	20	1,287
のれんの償却額	345	376	22	29	509	1,283	-	1,283
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント間取引消去	- 百万円
全社費用	380百万円
合計	380百万円

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 事業セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	システム開発事業				ソリューション事業	計	調整額	合計
	金融IT	産業IT	社会基盤IT	ITインフラ				
当期償却額	49	81	-	14	190	336	-	336
当期末残高	102	1,552	-	98	828	2,582	-	2,582

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	システム開発事業				ソリューション事業	計	調整額	合計
	金融IT	産業IT	社会基盤IT	ITインフラ				
当期償却額	345	376	22	29	509	1,283	-	1,283
当期末残高	2,662	3,305	205	211	3,919	10,303	-	10,303

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	711円73銭	811円26銭
1株当たり当期純利益金額	132円31銭	133円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	132円30銭	133円28銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,219	10,262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,219	10,262
期中平均株式数(株)	77,240,949	76,996,357
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	4,398	4,398
(うち新株予約権(株))	(4,398)	(4,398)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,250	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	512	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	86	93	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,458	0.5	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	114	65	-	2025年～2028年
計	200	3,379	-	

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、当社及び一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	305	272	255	255
リース債務	45	16	2	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,007	50,333	75,237	101,263
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,377	7,410	11,280	15,375
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,688	4,402	7,231	10,262
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.97	57.23	93.92	133.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.97	35.24	36.68	39.37

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,534	19,815
受取手形	27	2
売掛金及び契約資産	1 13,417	1 14,335
有価証券	-	2,199
商品及び製品	140	117
仕掛品	3	1
原材料及び貯蔵品	2	1
前払費用	289	335
その他	1 167	1 170
貸倒引当金	27	28
流動資産合計	47,557	36,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	350	642
構築物	94	85
車両運搬具	7	7
工具、器具及び備品	175	246
土地	67	67
有形固定資産合計	696	1,049
無形固定資産		
ソフトウェア	138	162
その他	58	29
無形固定資産合計	196	191
投資その他の資産		
投資有価証券	1,454	1,441
関係会社株式	7,924	25,739
関係会社出資金	40	59
敷金及び保証金	803	813
入会金	126	138
前払年金費用	4,259	4,031
その他	183	87
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	14,790	32,310
固定資産合計	15,683	33,551
資産合計	63,240	70,503

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 3,257	1 3,408
未払金	1 979	1 1,164
未払費用	58	63
未払法人税等	2,706	1,928
未払消費税等	842	925
前受金	371	429
預り金	739	881
賞与引当金	386	414
株主優待引当金	69	67
製品保証引当金	3	-
その他	72	70
流動負債合計	9,486	9,354
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	701	913
繰延税金負債	86	181
その他	1 59	1 368
固定負債合計	847	1,463
負債合計	10,334	10,817
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,205	7,205
資本剰余金		
資本準備金	6,892	6,892
資本剰余金合計	6,892	6,892
利益剰余金		
利益準備金	419	419
その他利益剰余金		
別途積立金	15,280	15,280
繰越利益剰余金	34,708	40,991
利益剰余金合計	50,408	56,691
自己株式	12,144	11,794
株主資本合計	52,362	58,994
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	552	699
土地再評価差額金	8	8
評価・換算差額等合計	543	690
純資産合計	52,906	59,685
負債純資産合計	63,240	70,503

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 68,651	1 76,674
売上原価	1 53,620	1 59,320
売上総利益	15,031	17,354
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,300	1,411
賞与引当金繰入額	17	19
福利厚生費	368	427
採用教育費	50	90
賃借料	330	328
減価償却費	77	76
租税公課	540	564
研究開発費	117	139
株主優待引当金繰入額	30	31
貸倒引当金繰入額	-	1
その他	566	658
販売費及び一般管理費合計	1 3,399	1 3,750
営業利益	11,631	13,603
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 644	1 1,515
有価証券利息	3	1
雑収入	1 179	1 133
営業外収益合計	827	1,651
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	13
事務所閉鎖損失	8	-
支払手数料	1	3
雑損失	2	2
営業外費用合計	13	19
経常利益	12,446	15,235
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	545	-
関係会社株式売却益	951	-
その他	0	-
特別利益合計	1,497	0
特別損失		
固定資産売却損	-	2 1
減損損失	2	-
投資有価証券評価損	26	-
関係会社出資金評価損	49	-
ゴルフ会員権評価損	21	-
特別損失合計	99	1
税引前当期純利益	13,844	15,234
法人税、住民税及び事業税	4,178	3,984
法人税等調整額	108	29
法人税等合計	4,069	4,013
当期純利益	9,775	11,221

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,205	6,892	-	6,892	419	48,543	48,963
当期変動額							
剰余金の配当						4,818	4,818
当期純利益						9,775	9,775
自己株式の取得							
自己株式の処分			33	33			
自己株式の消却			33	33		3,511	3,511
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,445	1,445
当期末残高	7,205	6,892	-	6,892	419	49,988	50,408

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,216	49,845	505	8	496	50,341
当期変動額						
剰余金の配当		4,818				4,818
当期純利益		9,775				9,775
自己株式の取得	2,502	2,502				2,502
自己株式の処分	29	63				63
自己株式の消却	3,544	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			46	-	46	46
当期変動額合計	1,071	2,517	46	-	46	2,564
当期末残高	12,144	52,362	552	8	543	52,906

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計
当期首残高	7,205	6,892	-	6,892	419	49,988	50,408
当期変動額							
剰余金の配当						4,381	4,381
当期純利益						11,221	11,221
自己株式の取得							
自己株式の処分			736	736			
自己株式の消却			736	736		556	556
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,282	6,282
当期末残高	7,205	6,892	-	6,892	419	56,271	56,691

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,144	52,362	552	8	543	52,906
当期変動額						
剰余金の配当		4,381				4,381
当期純利益		11,221				11,221
自己株式の取得	1,701	1,701				1,701
自己株式の処分	757	1,494				1,494
自己株式の消却	1,293	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			147	-	147	147
当期変動額合計	349	6,631	147	-	147	6,779
当期末残高	11,794	58,994	699	8	690	59,685

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(その他利益剰余金の内訳)

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高(百万円)	15,280	33,263	48,543
当期変動額			
剰余金の配当	-	4,818	4,818
当期純利益	-	9,775	9,775
自己株式の消却	-	3,511	3,511
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計(百万円)	-	1,445	1,445
当期末残高(百万円)	15,280	34,708	49,988

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(その他利益剰余金の内訳)

	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
当期首残高(百万円)	15,280	34,708	49,988
当期変動額			
剰余金の配当	-	4,381	4,381
当期純利益	-	11,221	11,221
自己株式の消却	-	556	556
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計(百万円)	-	6,282	6,282
当期末残高(百万円)	15,280	40,991	56,271



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法

##### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8年～60年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

市販用のソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）の均等配分額のいずれか大きい金額

自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年以内）による定額法

その他

定額法

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与と支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

##### (3) 株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

##### (5) 製品保証引当金

ソフトウェア開発の請負契約に係る、将来の契約不適合責任等の費用の支出に備えるため、個別案件の支出見込額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

収益の認識については業務内容に応じて以下のとおり認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された金額で測定しており、対価は履行義務充足時点から1年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

### (1) システム開発事業（金融IT、産業IT、社会基盤IT、ITインフラ）

システム開発事業における主な事業内容は、銀行・保険会社・証券会社等の金融機関、製造業・通信業・運輸業等の企業や公共団体向けのソフトウェア開発やコンサルティングサービスの提供、IT基盤・ネットワーク構築等やシステムの運用・保守業務等になります。

ソフトウェア開発やコンサルティングサービスは請負契約及び準委任契約により、主に顧客の要望に応じた要件定義から製造、テスト、本番を含むソフトウェアの開発や作業を提供する履行義務を負っております。

請負契約による取引については、開発作業の進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗に応じて収益を認識しております。期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用して進捗度を合理的に測定し、収益を認識しております。受注金額及び原価総額の見積りに変更が生じる可能性がある場合、随時見積りの見直しを行っております。

準委任契約による取引については、顧客への作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり作業の提供に応じて、収益を認識しております。

運用・保守業務では、主に各種システムの運用管理、システム管理、データ管理及び設備管理等、センター管理に必要な技術やソリューションを提供する履行義務を負っております。契約期間における運用・保守作業提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

### (2) ソリューション事業

ソリューション事業における主な事業内容は、セキュリティ対策やヒューマンリソース管理のための汎用性の高いプロダクトをはじめ、物流・レンタル業向けなどの業務特化型のプロダクトまで、システムを利用したサービスの提供やシステムプロダクトの販売になります。

サービス提供では、システムを利用した各種サービスの提供や顧客の問題解決のソリューションを提供する履行義務を負っております。顧客へのサービス提供に応じて履行義務を充足するため、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり作業の提供に応じて収益を認識しております。

プロダクト販売では、顧客の要望に沿ったプロダクトの納品及び設置設定を行う履行義務を負っております。商品の引渡時点で顧客が支配を獲得して履行義務を充足することから、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

なお、プロダクト販売の一部において、代理人取引に該当する取引については純額で収益を認識しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (収益認識における原価総額の見積り)

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した金額	11,434	11,208
上記のうち、仕掛中の案件に係る売上高	1,441	843

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一です。

## (関係会社株式の評価)

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式(株式会社アートホールディングス)

13,259百万円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式である株式会社アートホールディングス株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。取得原価を決定するにあたり、外部専門家を利用して株式会社アートホールディングスの事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの現在価値ならびに類似企業における株価及び財務数値等との比較を踏まえて株式価値を算出しております。将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定に当たっては将来の売上高成長率、営業利益率の見込み等、経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおります。

市場価格のない株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは相当の減額を行い、評価額は当事業年度の損失として処理を行います。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には期末において相当の減額を行わないこととしております。また、取得時点において投資先企業の超過収益力等を反映して1株当たり純資産を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した場合は、当初見込んだ超過収益力等が減少していないと判断したときには、実質価額が著しく低下していないものとして減損処理を行わないこととしております。

当該株式の実質価額は、同社の事業計画を基に算定しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」(当事業年度は100百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険配当金」90百万円、「雑収入」88百万円は、「雑収入」179百万円として組み替えております。

前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他」0百万円は、「固定資産売却益」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	206百万円	192百万円
短期金銭債務	186百万円	223百万円
長期金銭債務	40百万円	40百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	895百万円	455百万円
仕入高	1,602百万円	2,062百万円
販売費及び一般管理費	83百万円	127百万円
営業取引以外の取引による取引高	628百万円	1,506百万円

- 2 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物附属設備	- 百万円	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,809	25,625
関連会社株式	114	114
計	7,924	25,739

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	174百万円	160百万円
賞与引当金	118百万円	127百万円
退職給付信託	822百万円	611百万円
退職給付引当金	214百万円	279百万円
減損損失	66百万円	66百万円
子会社株式評価損	546百万円	546百万円
関係会社出資金評価損	275百万円	275百万円
研究開発費	54百万円	79百万円
その他	171百万円	220百万円
繰延税金資産小計	2,444百万円	2,367百万円
評価性引当額	983百万円	1,005百万円
繰延税金資産合計	1,461百万円	1,361百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	1,304百万円	1,234百万円
その他有価証券評価差額金	243百万円	308百万円
繰延税金負債合計	1,547百万円	1,543百万円
繰延税金負債の純額	86百万円	181百万円

## (表示方法の変更)

前事業年度において区分掲記しておりました「貸倒引当金」「土地再評価差額金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示することとしております。なお、前事業年度の「貸倒引当金」は8百万円、「土地再評価差額金」は2百万円です。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.3%
住民税均等割	- %	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	3.0%
評価性引当額の増減	- %	0.1%
法人税額の特別控除額	- %	1.7%
その他	- %	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.3%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	350	333	2	39	642	438
	構築物	94	-	-	8	85	46
	車両運搬具	7	2	0	2	7	26
	工具、器具及び備品	175	121	0	50	246	524
	土地	67 [ 8]	-	- [ - ]	-	67 [ 8]	-
	計	696 [ 8]	456	2 [ - ]	101	1,049 [ 8]	1,035
無形 固定資産	ソフトウェア	138	97	-	74	162	-
	その他	58	39	65	2	29	-
	計	196	137	65	76	191	-

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の [ ] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

2. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	仙台事業所設備一式	3百万円
車両運搬具	山梨ファーム社用車一式	2百万円
工具、器具及び備品	統合仮想基盤システム一式	95百万円
	全社ファイルサーバー式	16百万円

3. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	大阪支社拡張間仕切設備一式	1百万円
	大阪支社LAN機器設備一式	1百万円

4. 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア	文書管理システム一式	12百万円
	Webサイトリニューアル費用一式	17百万円
	コピーボRPAソフト機能強化	22百万円
	音声認識AI議事録ソリューションソフト一式	19百万円
	医療安全管理システムクラウド版	14百万円
	手指消毒ナビ水洗いソリューション機能追加	7百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27	28	27	29
賞与引当金	386	414	386	414
製品保証引当金	3	-	3	-
株主優待引当金	69	31	32	67

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	持株数と所有期間で加算される、ポイント制の株主優待制度を行っております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに、単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の売出）の規定に基づく臨時報告書 2023年8月25日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2023年8月25日提出の臨時報告書（本邦以外の地域における有価証券の売出）に係る訂正報告書 2023年9月4日関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券届出書及びその添付書類

オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当に伴う有価証券届出書 2023年8月25日関東財務局長に提出

#### (7) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年8月25日提出の有価証券届出書（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）に係る訂正報告書 2023年9月4日関東財務局長に提出

#### (8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日） 2023年9月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日） 2023年10月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日） 2023年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日） 2024年3月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日） 2024年4月8日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社N S D  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 野 陽 一

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N S Dの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N S D及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社NSD及び連結子会社(以下「NSDグループ」という。)は、一定の要件を満たす請負契約による開発に関する収益を、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて一定の期間にわたって認識している。当連結会計年度に収益認識された一定の期間にわたり充足される履行義務は15,529百万円である。このうち、当連結会計年度末において仕掛中である案件に係る売上高は1,153百万円であり、同売上高は連結売上高の1.1%に相当する。</p> <p>NSDグループは履行義務の充足に係る進捗度の見積りに、「期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合により進捗度を算定するインプット法」を採用していることから、その算定の基礎となる原価総額の見積りが重要となる。原価総額の見積りにおいては、プロジェクト毎に、プロジェクト規模、工程の内容、技術的難易度、要員を含むリソース等を考慮して原価を見積っており、また案件着手後の状況の変化を適時かつ適切に反映する必要もあることから、原価総額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識における原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 受注案件の原価総額の見積りに関する内部統制の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>案件ごとの原価総額が業務内容に基づいて適切に見積られることを担保する統制</li> <li>案件着手後の状況の変化を、適時かつ適切に原価総額に反映するための統制</li> </ul> <p>(2)原価総額の見積りの合理性の評価 データ分析技法を用いて当連結会計年度に完成した案件に関する原価総額の見積りと実績との比較を行い、特に差異が大きかった案件についてその差異の原因を確認することで原価総額の見積りの精度を評価した。この手続の結果を勘案し、原価総額の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するために統計的手法を用いてサンプル抽出した受注案件について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客に提示された見積書と社内資料である計画工数表との比較により、顧客と合意した作業内容が計画工数に含まれていることを確認した。</li> <li>決算日までの実績工数と計画工数とを比較した。また、その差異が大きい場合は原因を当該受注案件の実施責任者に質問するとともに、関連資料を閲覧した。</li> </ul>

株式会社アートホールディングスの株式の取得原価及び顧客関連資産の時価評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社NSD(以下「NSD」という。)は株式会社アートホールディングス(以下「アートホールディングス」という。)の株式を2023年4月3日付で取得し、連結子会社化している。当該株式の取得原価は13,173百万円である。</p> <p>NSDは株式の取得原価の決定にあたり、アートホールディングスの事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて株式価値を算出している。また、NSDは取得原価の配分において識別された顧客関連資産の時価を当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値で測定している。その結果、のれん6,491百万円及び顧客関連資産7,205百万円が計上されている。株式価値の算定及び顧客関連資産の識別については、外部の専門家を利用している。当連結会計年度末のアートホールディングスに係るのれんの未償却残高5,842百万円は総資産の6.8%を占めており、顧客関連資産の未償却残高6,844百万円は総資産の7.9%を占めている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定に当たっては、将来の売上高成長率及び営業利益率の、顧客関連資産の時価の算定に当たっては顧客減少率の、それぞれ経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり不確実性を伴う。また、株式価値算定で用いられる割引率の見積り及び顧客関連資産の時価評価で用いられる割引率の見積りは、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、アートホールディングスの株式の取得原価及び顧客関連資産の時価評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アートホールディングスの株式の取得原価及び顧客関連資産の時価評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 取得原価の基礎となった株式価値の算定及び顧客関連資産の時価評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、アートホールディングスの事業計画及び外部専門家の業務の結果に対する評価に関連する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)株式の取得原価及び顧客関連資産の時価評価の合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるアートホールディングスの事業計画について、当該事業計画に含まれる主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アートホールディングスの将来の売上高成長率を外部の経済予測データが示すアートホールディングスが営むシステム開発事業の国内市場予測成長率と比較した。</li> <li>アートホールディングスの営業利益率の見込みを、アートホールディングスと同様のシステム開発事業を営む企業の実績と比較した。</li> <li>顧客関連資産の算定手法の合理性を評価した。</li> </ul> <p>また、当監査法人が属する国内ネットワーク・ファームの評価の専門家を利用して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式価値算定に用いられた割引率の計算に用いられたインプットデータと外部情報とを照合し、その適切性を評価した。</li> <li>顧客関連資産の時価評価で用いられる割引率の見積りに用いられたインプットデータと外部情報とを照合し、また顧客減少率の再計算を行い、その適切性を評価した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社N S Dの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社N S Dが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

株式会社N S D  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 野 陽 一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N S Dの2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N S Dの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応



<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社NSD(以下「NSD」という。)は、一定の要件を満たす請負契約による開発に関する収益を、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて一定の期間にわたって認識している。当事業年度に収益認識された一定の期間にわたり充足される履行義務は11,208百万円である。このうち、当事業年度末において仕掛中である案件に係る売上高は843百万円であり、同売上高は個別財務諸表の売上高の1.1%に相当する。</p> <p>NSDは履行義務の充足に係る進捗度の見積りに、「期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合により進捗度を算定するインプット法」を採用していることから、その算定の基礎となる原価総額の見積りが重要となる。原価総額の見積りにおいては、プロジェクト毎に、プロジェクト規模、工程の内容、技術的難易度、要員を含むリソース等を考慮して原価を見積っており、また案件着手後の状況の変化を適時かつ適切に反映する必要もあることから、原価総額の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識における原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 受注案件の原価総額の見積りに関する内部統制の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・案件ごとの原価総額が業務内容に基づいて適切に見積られることを担保する統制</li> <li>・案件着手後の状況の変化を、適時かつ適切に原価総額に反映するための統制</li> </ul> <p>(2)原価総額の見積りの合理性の評価 データ分析技法を用いて当事業年度に完成した案件に関する原価総額の見積りと実績との比較を行い、特に差異が大きかった案件についてその差異の原因を確認することで原価総額の見積りの精度を評価した。この手続の結果を勘案し、原価総額の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するために統計的手法を用いてサンプル抽出した受注案件について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客に提示された見積書と社内資料である計画工数表との比較により、顧客と合意した作業内容が計画工数に含まれていることを確認した。</li> <li>・決算日までの実績工数と計画工数とを比較した。また、その差異が大きい場合は原因を当該受注案件の実施責任者に質問するとともに、関連資料を閲覧した。</li> </ul>
--	--

株式会社アートホールディングスの株式の取得原価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社NSD(以下「NSD」という。)は株式会社アートホールディングス(以下「アートホールディングス」という。)の株式を取得し、当事業年度の貸借対照表において、アートホールディングスに係る関係会社株式13,259百万円が計上されており、総資産の18.3%を占めている。</p> <p>NSDはアートホールディングス株式の取得原価の決定にあたり、アートホールディングスの事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて株式価値を算出している。株式価値の算定については、外部の専門家を利用している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定に当たっては、将来の売上高成長率及び営業利益率の経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり不確実性を伴う。また、株式価値算定で用いられる割引率の見積りは、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、アートホールディングスの株式の取得原価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アートホールディングスの株式の取得原価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 取得原価の基礎となった株式価値の算定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、アートホールディングスの事業計画及び外部専門家の業務の結果に対する評価に関連する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 株式の取得原価の合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるアートホールディングスの事業計画について、当該事業計画に含まれる主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アートホールディングスの将来の売上高成長率を外部の経済予測データが示すアートホールディングスが営むシステム開発事業の国内市場予測成長率と比較した。</li> <li>・アートホールディングスの営業利益率の見込みを、アートホールディングスと同様のシステム開発事業を営む企業の実績と比較した。</li> </ul> <p>また、当監査法人が属する国内ネットワーク・ファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式価値算定に用いられた割引率の計算に用いられたインプットデータと外部情報とを照合し、その適切性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。